

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第 33 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 19 年 8 月 3 日 (金) 10:00 ~ 12:31

2 . 場 所 委員会大会議室

3 . 議 事

(1) 三府省におけるリスクコミュニケーションの取組について

(2) リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項について

リスクコミュニケーションの検証

審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方

地方自治体との協力

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

関澤座長、犬伏専門委員、蒲生専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、
吉川専門委員、近藤専門委員、高浜専門委員、千葉専門委員、中村専門委員、
西片専門委員、福田専門委員、三牧専門委員、山本専門委員

(参考人)

川田専門参考人、中村(雅)専門参考人

(関係各府省)

厚生労働省 吉川情報管理専門官

農林水産省 浅川消費者情報官

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員

(事務局)

齊藤事務局長、日野事務局次長、西村勧告広報課長、

小平リスクコミュニケーション官

5. 配布資料

- 資料 1 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について
(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)
- 資料 1 - 2 食品安全モニターからの報告(平成 19 年 5 月分)について
- 資料 1 - 3 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成 19 年 6 月分)について
- 資料 2 - 1 リスクコミュニケーションの検証に係る検討について
- 資料 2 - 2 審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方に係る分担グループにおける検討について(中間報告)
- 資料 2 - 3 地方自治体との協力に係る分担グループにおける検討について(中間報告)
- 参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿
- 参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項(平成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定)及び食品安全委員会専門調査会運営規程(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)

6. 議事内容

関澤座長 それでは、予定の時間になりましたので、第 33 回の「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

専門委員の皆様、委員の皆様には、御多忙中、また暑い中を御出席いただきありがとうございます。

本日はまだお見えになっていない専門委員の方が何人かおられるようですが、見城さんと高橋さんが御欠席ということで、全員お集まりになられますと 14 名の皆さんが御出席で、専門参考人の川田さん、中村雅美さんにも御出席いただくということになっております。

また、食品安全委員会からは、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員長代理、野村委員、また見上委員長、長尾委員、廣瀬委員に御出席いただいております。

本日は厚生労働省から、医薬食品局の吉川情報管理専門官、農林水産省から消費・安全局の浅川消費者情報官に御出席いただいております。

先日の人事異動により、農林水産省消費・安全局の浅川消費者情報官が新しく御担当になりましたので、御紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

浅川消費者情報官 7月10日付けで、新たに消費者情報官になりました浅川と申します。リスクコミュニケーションと言いますと、農林水産省も最近少しずつやっている分野でございますが、まだまだ力が不足しているところがあると思います。私もまだまだ不慣れでございますけれども、少しでもこの分野が進むような形で力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

関澤座長 ありがとうございます。

また、食品安全委員会事務局の出席者については、お手元に座席表がありますので御覧いただきたいと思えます。こちらでも7月に事務局の人事異動があり、西村勸告広報課長、小平リスクコミュニケーション官が着任されておられますので、御紹介させていただきます。よろしく願いします。

西村勸告広報課長 西村です。直前は国民生活局の方にいまして、消費者行政を担当しておりました。今後とも引き続きよろしく願いします。

小平リスクコミュニケーション官 小平と申します。リスクコミュニケーション官ということで、7月10日付けでまいりましたが、まだまだ不慣れでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

関澤座長 どうもありがとうございます。

それでは、本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の資料に議事次第がございますので、そちらを御覧ください。

席上の配付資料の御確認をお願いします。

小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料の確認をさせていただきます。一番最初に議事次第の紙がございます。座席表がございます。

資料1-1「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料1-2「食品安全モニターからの報告(平成19年5月分)について」。

資料1-3「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等(平成19年6月分)について」。

資料2-1「リスクコミュニケーションの検証に係る検討について」。

資料2-2「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方に係る分担グループにおける検討について(中間報告)」。

資料2-3「地方自治体との協力に係る分担グループにおける検討について」。

参考資料が1と2ということでございます。

以上でございますが、もし足りなければ、おっしゃっていただければと思えます。

関澤座長 よろしいでしょうか。

それでは、今日は夏の暑い中ですが、お二人を除いて、ほぼ全員に近い委員の方に御出席いただいております。ありがとうございます。

最初の議題として「三府省におけるリスクコミュニケーションの取組について」から始めさせていただきたいと思いますので、食品安全委員会事務局から、全体の概要について御報告をお願いしたいと思います。

小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料1-1に基づきまして、リスクコミュニケーションに関する取組につきまして、特に第32回前回の専門調査会以降の食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省が連携して、実施してきました意見交換会や説明会等につきまして、御報告させていただきます。

1ページ目でございます。1の(1)のところで、三府省共催によりまして意見交換会が行われております。これは6月9日、10日に福井県の越前市で第2回の食育推進全国大会がございまして、その中で食品に関するリスクコミュニケーションということで、説明会、意見交換会を設けたものでございます。

そこに書いてございますように、唐木専門委員の方から、このような御講演をしていただきました。あるいはその前にDVDをつくってありまして、21世紀の食の安全といったDVDも上映し、その後、会場の参加者との意見交換が行われたということでございます。

具体的には、3ページの別紙1を御覧いただければ、上の方に6月10日の概要が書いてございますが、唐木専門委員の方から御講演をいただいた後、事務局の齊藤事務局長も参加しまして、会場参加者との意見交換を行っております。

意見交換の中では、食育の重要性とか、あるいは農薬、食品添加物などを摂取した場合の人体の影響などについて、活発な意見交換が行われたという状況でございました。

続きまして、また1ページに戻っていただきたいんですが、食品安全委員会が主催で意見交換会を行っております。(2)のところでございますが、6月22日及び6月25日に食中毒の原因微生物のリスク評価案件を選定するに当たっての意見交換会ということで行っております。

ここに書いてございますような微生物・ウイルス合同専門調査会の専門委員の方々に、これまでの経過等を含めて御講演をいただいたということでございます。

具体的には、また3ページになりますけれども、この真ん中辺りのところに書いてございますが、微生物・ウイルス合同専門調査会の各専門委員から、それぞれのテーマについて、審議経過等を含めて御講演をいただきました。

また、関係者を加えまして、パネルディスカッションを行っております。その後、会場

との意見交換会を行っておりますが、その意見交換会の中では、今後進めていく食中毒原因微生物の優先順位をどのようにして選んだのであろうかとか、あるいは食中毒の現状、リスクコミュニケーションの重要性等について、意見交換会が行われました。

今回の意見交換会の主題でございますカンピロバクター・ジェジュニ／コリからリスク評価を始めるといことにつきましては、会場の方々からおおむね妥当であるといった反応が大勢であったという状況でございます。

2ページに戻っていただきますと、厚生労働省と農林水産省が主催しまして、6月21日と22日に、米国産牛肉輸出認定施設の現地調査の査察結果についての説明会が行われております。これはまた後で御説明があると思います。

3ページの方に入ってくださいたいんですが、食品安全委員会関係でございますが、2のところ、意見・情報の募集といったものを行っております。4ページにかけて、状況がそれぞれ載せてございます。

更に5ページ目でございます。情報発信ということで、6月21日にはトランス脂肪酸のファクトシートを更新いたしまして、ホームページに掲載してございますし、またその後、メールマガジンの配信ということが書いてございますが、ここにありますように、57号まで毎週1回出してきているという状況でございます。

後でまた報告がございますが「食の安全ダイヤル」を通じて質問等が6月分87件といったものが寄せられている状況でございます。

6ページ目でございます。(2)のところ、これも後で5月分について御報告がありますが、食品安全モニターを通じた意見の把握等が行われております。後で予定されている報告につきましては5月分ですが、6月中には42件の報告がございました。

このモニターはそこに書いてございますように、全国で470名にお願いしているところでございますけれども、5月21日～6月27日にかけて、全国7会場でこのモニターさんに集まっていただきまして、会議をしているところでございます。

先ほど御紹介しましたメールマガジンにつきましては、一番最後の行になりますが、7月27日現在で登録者数が4,843名という状況になってございます。

私の方からは、以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、厚生労働省、農林水産省から、それぞれの取組についての御報告をお願いしたいと思います。

吉川情報管理専門官 厚生労働省でございます。お手元の資料の7ページから、厚生労働省

働省の取組についてということで、御紹介をさせていただきます。

意見交換会につきましては、三重県の津市を始めといたしまして、全国複数の箇所、これから夏場に向かいます、食中毒が多発するというシーズンでございますので、食中毒予防についての意見交換会を開催いたしました。食中毒予防に関する御意見のほか、事業者の責務、消費者の責務といった幅広い意見交換がなされました。

6月13日は愛媛県の松山市におきまして、こちらの方は輸入食品の安全確保についての意見交換会を開催いたしました。輸入食品の監視の現状、違反品の措置等について意見交換がなされました。

6月21日、22日に東京と大阪で米国産牛肉の輸出認定施設の現地査察の結果についての説明と、その後に意見交換ということで説明会を開催いたしました。会場からは、現地の査察結果、米国の現在の状況、今後の予定等についての質問・意見が寄せられました。

8ページにまいりまして、パブリック・コメントにつきましては、「食品、添加物等の規格基準」の関係で、以下のようなものを行いました。

また、情報発信につきましては、主だったものを8ページの下の方に御紹介させていただいておりますが、こういったものについて、プレスリリース等を行っております。

以上でございます。

浅川消費者情報官 農林水産省でございます。資料は9～10ページになります。

6月以降のリスクコミュニケーションの取組でございます。まず6月21日と22日、前のお二方からも御紹介がありましたけれども、米国産牛肉の輸出認定施設の現地査察結果についての説明会を東京と大阪で、厚生労働省と共催で行っております。

これは今年の5月にアメリカにおける対日牛肉輸出認定施設の現地査察をしたわけですが、その結果についての報告を国の方から行いまして、意見なり御質問などを受けたという会議でございます。両方合わせて200人近くの方が出席をされまして、消費者、事業者などの関係者でいろんな方が来ていただきまして、活発な意見交換が行われました。

会場の出席者からは、査察の結果について聞き足りなかったところの質問。あとはアメリカ側のチェック体制というのは、きちんとされているかどうかという御質問。それから、検証期間の終了ということで、日本国内における輸入の貨物の検査のやり方を見直すということを考えているわけなんです、それで大丈夫かといったような質疑応答がされております。

最後に、終わったときにアンケートということで、皆さんの受け止め方というのを調べるんですけれども、この結果を見ますと、行政からの説明内容については、大体理解でき

た、またはおおむね理解できたという回答が8割ぐらいということで、それなりにわかりやすい説明というのはできたかなと思うんですけども、質疑応答のときの説明については、それが5割ということで減っております、やはり事前に準備したものについてはそれなりにわかりやすく説明ができたかなと思うんですけども、その後の質疑応答ということになりますと、どうしても答弁のポイントというのが少し絞り切れなくて、わかりにくくなってしまったのかなというところは、今後の反省点として生かしていきたいと考えております。

そのほか、私どもの地方組織、地方農政局等における意見交換の取組ということで、(2)に書いてありますとおり、各種シンポジウムや意見交換会を開催したり、勉強会などを消費者の方々が行うときに、要請があれば講師とかパネラーを派遣するといった取組を行っております。

主なものとしては、この7月17日に埼玉県で「安全な農作物を食卓へ」と題しまして、このGAPという農業生産工程管理手法という新たな生産のやり方について、内容の説明、あとこれをやるとこういうような効果があるといった意義といったようなものを説明をいたしました。

パネルディスカッションも行いまして、実際にどういう形で行われているのか。あとは海外ではどういうふうになっているのかといったような質問もありましたし、どういう形でこの消費者の方にGAPというのを伝えていくかといった意見交換が行われております。今後、この埼玉県を皮切りとして、年内までに全国9か所で、このテーマで意見交換会を行っていく予定にしております。

10ページですけれども、パブリック・コメントにつきましては、御覧のとおり、組換えDNAの関係ですとか、新たな動物用の製剤基準の見直しといったようなことについて、実施をしているところでございます。

そのほか、一般の情報の発信としては、ホームページとかメルマガといったようなものを行っております、ホームページ、メルマガについては食品安全エクスプレスということで、ここに書いてありますとおり、1万5,000通ぐらいを毎日更新して、希望している方に発信しているところです。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、食品安全モニターからの報告及び「食の安全ダイヤル」に寄せられた御質問等について、西村課長から御報告をお願いしたいと思います。

西村勸告広報課長 資料 1 - 2 を御覧いただきたいと思います。ここでは食品安全モニターからの報告、今年の 5 月分になります。

5 月には 33 件の報告がありました。中身としましては、このかぎ括弧にありますけれども、上から 3 つ目の「BSE 関係」が 5 件。

3 つ下に「化学物質関係」とありますが、これはトランス脂肪酸に関する意見でありまして、これが 1 件。

1 つ飛ばしまして「食品衛生管理関係」が 8 件。このほとんどが中国産食品の輸入の話であります。

その下の「食品表示関係」が 5 件。これはほとんどが純粋はちみつの表示に関する問題ということになっております。

2 ページ目に行きますと、リスコミの関係が書いてあります。ここでは「新たなリスコミユニケーター育成講座に望むこと」ということで、今後の課題として、受講生の選考、受講終了後の名称使用、活動支援。こういうものについて、今後、課題の整理が必要ではないかという意見であります。

これに対しまして、食品安全委員会からのコメントとしましては、この意見を尊重しまして、今後検討するに当たっては、御指摘の点を十分考慮したいという答えになっております。

3 ページ目です。マスコミに対する働きかけについて、しっかりやってほしいという意見です。これに対しまして、食品安全委員会からのコメントは、勿論今もプレスリリース等を盛んにやっております。

真ん中よりちょっと下ですけれども、報道関係者との間で情報や意見の交換を行う懇談会を定期的で開催している。四半期に 1 回、これは記者さん及び論説懇という 2 つのスキームでやっております。

そして、その下の段落ですけれども、ホームページ、更には季刊誌、パンフレット、昨年 6 月からはメールマガジンも発行しております。こういうふうにさまざまな媒体や機会を通じて、適切な情報の提供に努めているところであると。今後とも一生懸命やっていきたいというコメントになっております。以上です。

引き続きまして、資料 1 - 3 です。「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問ですけれども、こちらは 6 月分になっております。1 か月間で 87 件の質問等がありました。

右上に書いてありますけれども、うち BSE 関係が 6 件、先ほども言いましたトランス脂肪酸関係が 13 件ありました。更に輸入食品が 12 件。ちなみにこの輸入食品の国の内訳で

見ますと、中国が10件、ほかにイランとイスラエルが各1件という内訳になっております。

一番下には、質問に対する答えの代表例として、トランス脂肪酸に対する答えがここでは例示として掲げられております。

説明は、以上です。

関澤座長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

中村(雅)専門参考人 簡単にお伺いしますが、今、御説明のあった資料1-2の3ページ目なんです。男性の食品安全モニターからの御質問があったんですけども、質問の2行目に「根拠の乏しい情報を流せば」ということが言われております。

確かにそのとおりなんですけど、お答えとしては、食品安全委員会では、論説懇あるいは記者懇も含めて、定期的を開催しているというお答えがあったんですけど、その根拠の乏しい情報を流している媒体とかメディアの種類と実際問題、食品安全委員会がやっておられる懇談会等との相手の乖離があるような気がするんですけど、その辺の分析というのは、やられているんですか。

何をどういう媒体でもって根拠が乏しい情報を流されているのか。それに対して食品安全委員会はこういうふうには何かやっていますと。根拠の乏しい情報を流していない媒体は幾ら懇談会をやっても、それは底上げになるかもしれませんが、あってはならないですけど、例えば根拠の乏しい情報を流している媒体の違うところに懇談会をやったって、あまり意味はないような気がするんですけども、その辺の分析はされているのでしょうか。

西村勸告広報課長 おっしゃるとおりかと思いますが、残念ながら、今おっしゃったような分析は、まだ十分やっておりません。今後その辺を十分気を付けながら、やっていきたいと思っております。

中村(雅)専門参考人 リスクコミュニケーションをやる上では、やはり各論を大切にしなければならないと思うんです。むしろその辺の分析をやって、どこをちゃんとリスクコミュニケーションをしっかりと取れば、ちゃんとした情報が流れるのかということをもう少し詳しく見ていかないと、個別に見ていかないと、やはり正しいコミュニケーションは取れないのではないかとという危惧はありますので、その辺をもし今後やられるのであれば、その辺の分析をしっかりとやっていただければと思います。

関澤座長 貴重な御指摘だと思います。よろしく申し上げます。

どうぞ。

福田専門委員 この食品安全モニターからの報告で、今の中村先生の御指摘にもありましたが、このモニターからの報告には、その概要が出てますが、食品安全モニターの方は苦労して400字とか800字で報告を書かれていると思います。その中で100字ぐらいの概要を書いて、結局私たちの目に触れるのはその概要だけです。きっと中身の文面はもっと詳しく、どうしてそういう疑問を持ったのかとか、どういうふうに思うのかとか、その長い文面の方に消費者の知りたいニーズとか疑問とか提案とかもよく出ていると思いますが、概要だと短くて言い表せていないと思います。そういう本文の文面を外部の私たちが見ることができるようになっているのでしょうか。せっかく書かれたことを活かすためにもどこかを探せば、全文が見えるとか、そういうふうになっているかをお聞きしたいです。

西村勧告広報課長 私もまだその辺は不慣れなものですから、そこを調べてみます。

日野事務局次長 ネット上では、現在はこの概要しか見ることができない状態です。

関澤座長 今、福田さんのおっしゃったことは、私も非常に大事だと思っています。今後この調査会で次回以降、モニターからの御意見や食の安全ダイヤルについて、更にどう活用していくかという議論をさせていただきたいのですが、いろいろな御意見がある中で、なぜそう思ったのかとか、なぜその人はそう言ったとか、どういう人が言っているかということを中心にきちんと押さえていかないと、通り一遍の分析になってしまうおそれがあり、非常に大事な御指摘だったと思いますので、また次回以降、よろしくをお願いします。

どうぞ

近藤専門委員 今の議論で、言おうと思ったことは別なことで恐縮なんですけれども、みんながみんな全部を見るというのは手法の問題であって、やはりこういう報告会ではサマリーを報告いただいて、疑問があれば別途のところで議論をしていくというやり方をしなければ、私は単なる委員会の懇談になるだけという気がしますので、その辺は是非まとめの形で、疑問があれば更に中村さんがお聞きになった形で、御質問になるのがいいのかなという気がしておりますので、すべてをこの場で披露するということについては、私は賛成いたしませんので、それもお含みおきいただきたいと思います。

私の質問をもう少し簡単に、また中村さんと趣旨は似ているんですけれども、積極的な話として、食品安全委員会のメールマガジンの受信者四千数百人、農水省の方が1万5,000ということで、大分乖離があるんですね。リスクコミュニケーションの委員としては、むしろ食品安全委員会のメールマガジン受信者をもっともっと増やしてほしいなど。

それをすることによって、まさに不適切な情報が流れることを、逆にそれをクリアーしていく賢い消費者が増えるということにもなるので、関係者だけではなくて、例えば学生

であるとか主婦であるとか、さまざまなコミュニティのリーダーであるとか、そういう方々が積極的に食品安全委員会のメールマガジンの読者になれるように、もっともっと働きかける工夫を是非していただきたいと思います。非常に面白い情報だと私は思っておりますので、是非その辺に力を入れていただければと思っております。5倍ぐらいを目指していただきたいです。

西村勸告広報課長 まだ昨年6月から1年ちょっとなものですから。ただ、毎月の動きを見ますと、着実に購読者数は右肩上がりで増えています。おっしゃるように、もう少しいろんな層に声をかけて、数を増やしたいと思っております。

関澤座長 三牧さん、どうぞ。

三牧専門委員 今の福田さんの意見のところの続きですけれども、例えばこれだけまとめたことに対して、そのまとめ方はモニターの人たちが、私たちが言いたいこととは違うとか、自分の言いたいところを適切にうたっていないんだというような、逆にそういうクレームなどは来ていないですか。

西村勸告広報課長 少なくとも現時点では、過去からずっと来てはいないみたいです。

三牧専門委員 ありがとうございます。ということは、おおむね合っているという理解ですね。

西村勸告広報課長 そうだと思います。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 少し戻りますが、先ほどの中村さんの話に関連して、最近、都庁の行政でも考えているところですが、公務員は守秘義務の下に、いろいろ食中毒の調査などをしたりして、それをプレス公表にするわけですが、個人情報に関する点などについて、発表をするしない、などでプレス側と議論になることもあります。

報道側には報道の自由の根拠があり、それは高次元のものであって、報道の自由は権力体をコントロールする機能ですから、公務員の守秘義務とどちらが上位なのかとか考えて見たりもします。さまざまなメディアがあって、大メディアは信頼できて、小さなメディアは信頼できないとかといったように、一概には思えないですし、メディアをランクづけすることは非常に危険なことであります。それはメディア側が自分の責任で自由に判断していくことだとも思います。

だから、このメディアリテラシーということは非常に大事なことだと思いますが、このときに技術論だけでは不十分で、限界点の議論は法律的なものが絶対に必要で、それがないと適切な運用ができないと思いますので、ここの点を食品安全委員会で突っ込んでいく

ことは非常に大事ですが、同時に法律的な裏づけをもって、方針を出していただけると、自治体行政とかいろいろなところで非常に有意義でありますし、またメディア自身も振り返るべきものだと思います。

最近の例で言えば、中国産の問題で段ボールの混入肉まんの話がありました。まず事実として報道され、翌日には間違いでしたという内容でした。この場合、まず一次情報として伝えて、ほかのメディアの間違いでした、という伝え方に少し疑問を持ちました。

中国の元のテレビ局が間違いであって、事実そうだと思いますが、メディアの影響力は大きいので、その辺の情報の伝え方について精査をしていただいて、法律的な背景を含めて検討いただければと考えます。

関澤座長 ありがとうございます。

どうぞ。

神田専門委員 リスクコミュニケーションに関する取組について、先回るときにあれをやったこれをやったという報告ではなくて、内容がわかるようにしてほしいとお願いいたしまして、今日はそういった形で改善をしていただいたかとは思いますが、大分中身がわかるような報告になっておりますので、引き続き、また改善をしていただけるとありがたいとひとつ思います。

農林水産省の方の報告にもありましたけれども、こういった取組のほかに、要請があれば講師を派遣するとか、そういったことに対応しているということで、そういったことをしているというのは知っておりますが、先だって7月31日に、私どものところに農林水産省、厚生労働省の方をお願いいたしまして、米産の査察に行った話とOIEの話について、報告会は開いてはいただいているんですけども、なかなか時間が少ない中で制約があるので、私どもが主催して来ていただくというスタイルで、この間も何回かやっております、先日もやりました。

先日は、こじんまりとやろうということで、スタイルを変えて、こじんまりとやったんですけども、非常にいいやり取りができて、アンケートの中でも厳しい意見を言う人もうちの団体にはいますけれども、そういった方々も非常に理解できたとか、よくわかった、よかったとアンケートに書いてあったりしまして、大変いい場が持てたと思っています。

何が言いたいかといいますと、こういった報告のときに、もしかしたら最後のところに少しそういったことも実績として表現していいのではないかと思いますし、先ほど意見交換会の場の質疑のところ、準備だとか訓練をもう少ししたいというようなお話もござい

ましたけれども、この前の31日の私どものところでは、非常に対応して下さった方々はベテランではありましたが、訓練と言うとおこがましいですが、そういった場にはなったのかなという気がいたしております。突飛でもない意見がたくさん出て、やり取りということが出来ますので、1つは報告と、そういったことも取組の報告を行政の方でもしてもいいのではないかと思います。

関澤座長 どうもありがとうございます。

今、神田さんがおっしゃったことの中身は、ステークホルダーリレーションということで、いろいろ工夫すればうまく伝わるとか、うまく意見が交換できるというのが可能性があるので、その辺を今後この委員会としても、また食品安全委員会としても、よく検討していくことができるなということかと思います。

せっかく詳しくお話をいただいたので、私の方からも、質問またコメントをします。モニターの中で2ページ目で、地方の指導者育成講座のことについて、今後の展望はどうかという御意見がありましたが、私はコミュニケーションはやはりひとつのテクニックというか専門技術でもございますし、それを個人の能力としても高める必要があるし、また地方自治体と国との関係ほかで、いろいろなネットワークの組み方とか、そういったことで是非今後この委員会でも検討していただきたいと思うんです。これはコメントになりますが、指導者育成でどういうシステムをつくるかということも今後大事なのではないかと思います。

食育の関係で、会議を福井県で持たれたということですが、これは食育基本法の一部について食品安全委員会も任務として担うということになりましたが、これは非常に大事なきっかけだと思いますが、唐木さんの方で何か御感想などはありますか。

唐木専門委員 会場はそれほど大きくなかったですけれども、皆さんは大変熱心に聞いていただいて、いい質疑ができたと思います。食育というと、朝ごはんをちゃんと食べましょうというところから始まる。それも非常に大事なことでありますが、食品の安全というのをもうちょっと食育の中に取り入れて、その中できちんと皆さんに伝えていかななくてはいけないというのもあります。

名前は言いませんが、食育の大立て者の方がメインの会場で講演をされたんですが、やはり添加物が入っていない食品がいいというようなことを講演されていて、その辺は困ったなというところもありました。

関澤座長 その辺ではいろいろな考え方の方がおられるのですけれども、私どもが行いました一般市民の食品安全に関する意識調査でも、多くの方が子どものときに先生や身近

な人から教わったことを非常に大事に考えていると答えています。

それは当然なのですが、そのときに間違った、添加物はない方が良くとか農薬は危ないという非常に単純な割り切りを教えられて育ってきて、食品を買うときに毎日のことなので、いちいちネットで調査するとかいうことはしないで、ひとつの先入見として確立された先入見で判断しているということがある程度見えてきています。

とするならば、よりよい知識というか判断の基礎というものを小さいころから与えていくということが非常に大事で、その意味でも食育の役割は大きいなと思います。今後、検討の課題として、是非お願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。第1番目の議題については、まだまだ私自身も聞きたいところや深めたいところがあるんですが、今回はこれで1つの区切りとさせていただきたいと思います。

それでは「リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項について」として「リスクコミュニケーションの検証」というのがまずございます。これにつきましては、資料2-1を御覧ください。

食品安全委員会の方から御紹介していただけますでしょうか。

小平リスクコミュニケーション官 それでは、資料2-1に基づきまして、御説明させていただきます。

前回の専門調査会以降の検討の状況でございます。前回の専門調査会におきましては、意見交換会を実施していく上で、チェックリストといったものの有効性等について議論をしていただき、その項目でありますとか、アンケートを行った後、どのように分析したらいいかといったことについても意見をいただきました。

リスクコミュニケーションというのは多様な手段があると思いますので、そのほかモニターとかダイアルとか、双方向性を強化していくようなさまざまな方法があると思います。その後、分担グループの中でさまざまな案が出されつつございましたが、まだ事務局も十分対応できない部分もありまして、この辺りにつきましては、次回以降の専門調査会において議論を深めていただければと考えております。

今回、私どもからお願いしたいのは次のページにあるのですが、意見交換会といったものを設定していく際に、どのようなチェック項目があるかといったことを議論していただいたんですが、その設定する際にどういう要素というんでしょうか、こういった項目に留意しながら設計を組んでいくのがいいのだろうかといったところを、実際に我々が意見交換会を設定する際には、いろいろと頭の中で組み立てている内容なんですけれども、

その辺りをもう少し議論していただければ、ぶれないと言っておかしいんですが、皆様のお考えにできるだけ合ったような場の設定ができるのではないかと考えている次第であります。

2ページ目に大きな紙を入れさせていただいているんですが、この見方は左の縦の方にリスクコミュニケーションに必要となるような要素がどのようなものがあるかということで、これは意見交換会を設定する際に、例えばIというのがありますが、リスクに関する情報を提供するでありますとか、科学的事実と価値判断、つまりリスクとベネフィットの比較を明確にして議論を進めるとか、中立・公平・透明な対話の場をつくるために何を考えたらいいか、あるいは信頼の構築を目指すためにどうしたらいいかといったことに関連するようなブレークダウンをしています。例えば一番上のリスクといったものにつきましては、リスクを明確にするという際にはハザードを明確にするような説明、現状を明確にする、不確実性を説明する、リスクの低減とか回避をする方法を示す、あるいはリスクが健康に及ぼす影響の程度とか範囲を明確に示せるかどうか、こういった内容が出てくるのではないかと思います。またリスク管理の方法とか効果を示すというようなこと、ステークホルダーへの影響を示すということ、更には将来に向けて解決すべき課題を示すといったようなところがリスクに関する情報といった面では留意すべき事柄になるのではないかと思います。

続きまして、科学的事実と価値の判断というところですが、科学的事実を明確に示すという意味ではデータを示す。更にはそのデータの裏打ちとなる客観的な説明をする価値判断というのは、施策に結び付く部分ですけれども、施策に至るまでに考えたリスクベネフィットの比較衡量という面になりますでしょうか、価値判断に用いたデータや情報を示す、あるいはそれを明確にする。

また、次にリスクの感じ方に対する情報を得るといってもございますが、参加者の方々から、単に怖いだとか嫌だとか不安だとかということだけではなく、なぜあるいはどこが不安かといったような情報を得る。あるいは科学的事実とリスクベネフィットを総合的に見て採用するような施策を説明するわけですけれども、その妥当性について説明するところがあるのではないかと思います。

中立・公正・透明な対話の場をつくるということで、だれもが参加できるようにするために手続を複雑にしない、必要な情報を示す、理解しやすい内容にする。それから、積極的な情報提供をするということで、その情報の入手方法を複雑にしないでありますとか、複数の方法で入手できるようにするとか、あるいは多様な情報が入手できるとかというのが

考えられるのかなと思います。

また、双方向性という面では、多くの方々が発言できる機会をつくったり、他人の意見を聞けるようにしたり、質疑応答の機会をつくったり、また相手の抱えている問題や課題を共有できるような状況をつくり出すといったことが考えられると思います。

経過を示すということで、これまでの進捗状況などをどのように示すか。あるいは途中でいただいた意見とかコメントに対して、それが反映されているといったことをどのように示すかということが考えられると思います。信頼構築を目指すという面からは、正確な情報を提供する。あるいは情報を隠さない。責任回避をしないといったようなことが求められるかなと思っております。

意見交換会を設定する際に、こんなことに留意してやっていけばいいのかなというのを我々の経験やこれまでの調査といったものから拾い出してみたんですが、まだまだ精査ができていないと思いますので、皆様方の御意見を頂きながら、この辺も少しブレークダウンしていくことがいいのかなと思っています。この上の横には意見交換会に際して、例えば人をどのように考えるか、コーディネーターなり参加者、運営方法などをどのように考えるか、そこに出していく情報については量とか内容、提供方法をどのように考えるか、また、使用するツールについて、用語をわかりやすくするとか、わかりやすい図表を用いるなど、そんなことも考えていく必要があると思ひまして、左の方の必要となる要素とともに、右上の方には実施に当たってのやり方といったものを横に並べて表をつくってみました。

これは設計をするに当たっての、例えば我々が設計する際にこれをどのように考えていったらいいかということにもなりますし、逆に参加する側からすれば、こういうことを期待するといった項目にもなると思いますので、そんな面から御意見をいただければありがたいと思っています。

もう少し練っていただいて、このような表ができれば、我々としてはこれを見ながら、意見交換会を設定するときに、どこに注意していったらいいかということができます。また、前回議論していただいた設計のところの表に落とし込めるという利用ができます。さらに、この前、自治体の方々とも意見交換をさせていただいたんですが、やはりどのように意見交換会なりを設定していったらいいかというときに、もう少し細かいような留意事項なりがあった資料とかがあればいいなという意見も出まして、自治体の方にこういったものが提供できれば、参考にもなるのかなと思ひまして、この辺りについて御意見を、特に一番左の方の要素の辺りについて御意見をいただければ助かるということで提出

させていただきました。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。実際に運営をされる中で、日ごろ考えていただいているところから詳細に項目を挙げていただいたと思います。

前回からの議論の続きとして、最初に申し上げさせていただきますと、前回の意見交換会の在り方について、私の方で指摘させていただいたのでは、まず意見交換会の目標ないし性格をどうとらえるかですね。

例えば緊急時対応とか、一般の方の理解を深めるとか、議論を中心として、いろいろ意見を出してもらおうなど、例えば大きく分けてそういう3種類があるのではないかということをお願いいたします。何をそこで達成しようとしているかということの性格とか目標をまず明らかにしないでは、実際に成果が上がらないし、目標等の対応でどれだけ自分たちができたのかという評価もはっきりしないのではないかと。

ここでは横軸の方に対象というのがありますけれども、例えば前回申し上げたメチル水銀の話では妊婦さんや保健関係の指導に当たる方や衛生行政の方やお医者さんなどに伝えるのがまず第一義的となり、さらに、漁業関係者の方というようなことで、対象をできるだけきちんと明らかにして、それに合ったメッセージの組み立てとか会議の持ち方というものがあると思われま。

さらにつけ加えると、後はここで挙がっていないのは、事後評価のツールをどうデザインしているか、アンケートの取り方などもそうだと思うんですけれども、幾つか前回議論されたことで、ここに挙げられていないことが多くあると思います。しかし、今回事務局の方で非常に詳しく御用意いただいたので、せっかく御準備いただいたことについて、これはこうした方がいいのではないかと、ここは非常に大事だとかというようなことで御意見がありましたら、是非お願いしたいと思います。

中村専門委員 この中でリスクに関する情報の将来解決すべき課題を示すこととステークホルダーの行間に、この間のコンラッド先生の話にもあったとおり、やはり国民が最も知りたいのは専門家がリスクを評価した結果ではなくて、今、現実に実際にどのような理論的な考え方に基づいて何をしているかということを示すことが重要であり、やはりこういう部分が抜けてしまっているように思いますので、この点の追加が大切なポイントかと思ひます。

話が飛びますけれども、東京都では、最近の輸入食品に関する状況を踏まえ、輸入食品対策に関するプレスを行いました。通常は、明確な法違反の輸入食品が出回っていて、そ

れを緊急に回収しますとかいうプレスが多いわけですが、今回のプレスはむしろ都民の不安感を解消するためという目的が大きく、この業務はリスクそのものだと感じつつプレスを行いました。実施内容は、輸入食品の不安が広がっていることについて、事業者の方へ講習会を開催する、あるいは輸入食品の追加の検査をすとか、といった内容であり、日常的なものでありますが、その方が多くの方も納得しやすいということで、このような対策の部分が大事かなと思っております。したがって、こういう意見交換会の場においても、現状において何らかの取組はなされているはずですから、それを最大限重視することが一番重要なかなと改めて思っております。

関澤座長 個々にブレイクしていった方が検討しやすいですかね。例えば今項目を挙げていますが、左端の方を見ますと「リスクに関する情報を提供する」という大項目を掲げておられますね。それで「科学的事実と価値判断を明確にして議論をすすめる」「中立・公平・透明な対話の場をつくる」「信頼の構築を目指す」という4つの大項目が挙げられたんですが、こういった考え方で進めていく。

食品安全委員会はリスク評価機関ですから、こういうことになるのかなと思うんですけども、この辺についてはいかがでしょうか。

近藤専門委員 この表はこの表で非常に面白いし興味深いし、いろんな御意見をいただければ勉強になると思うんですけども、目的とか、どうやってとか、5W1Hを入れていったらどうなるのかとか、いろいろ考えていたんですけども、空でやるのではなくて、例えばBSEだったらどうなるのかとか、イソフラボンだったらどうなるのかとか、農薬だったらどうなのか。

農薬でも違反の農薬云々という話ではなくて、農薬の安全性ということと違反の農薬の話は別の話になるんだろうし、例えば遺伝子組換えというものはこういうものだというところを当てはめていったときに、だれを対象にするのかとか、さっき神田さんがおっしゃったように、かなり問題意識を持っている消費者団体の対象にするとか、全く白紙の状態の消費者一般を対象にするのか、マスコミを対象にするのか。それとも変なマスコミを対象にするのか。きちんとしたデータを持っているマスコミを対象にするのかによっても、大分違ってくると思うんです。それはいろんなパターンがあって、それを1個にまとめようと思うのは、かなり至難な業だと思うんです。

だから、やはりいろんなパターンがあるよということを、これをもって埋めていって、それで不足するものをパターンごとに分けていくとかいうことにしないと、一つひとつこの言葉がいいかということ議論するのは大変難しいし、すべて当てはめることをつくる

のは無理なのではないか。

ですから、これはとりあえずたたき台としていただいたとすれば、実際にやっていく上でこれは当てはめていって、今回はこれはうまくいかなかったねと。その次にこの項目を入れる。

しかし、こういうターゲットをこういう目的ときには要らないねというものができてくるのかなという気がしますので、今この何も無い空白を見て、1つずつこの項目があった方がいいのではないかとということを議論するのは、ちょっともったいないという気は若干いたしますけれども、いかがでしょうか。

関澤座長 冒頭、私が申し上げたのはそのこともあってなのですが、たとえば主として管理マターであって、リスク評価は十分明確であるというような場合には、とにかく迅速に情報を的確に必要とされるところに伝えるというようなことが第一義的になると思います。前回にはノロウイルスによる食中毒の管理の例などを挙げたのですが、そうではなくて、急がなくてもいいけれども、じっくりちゃんと丁寧に相手に伝える必要があるメチル水銀の妊婦さんの話のような場合とBSEのようにやや複雑でリスク評価もまだわかっていないところがあるというような場合で、いろいろな考え方を必要とする場合、ある程度分類して考えた方が意見交換会の在り方そのものも違うところが、重点の置き方も違うし伝える相手や集まれる方も違うだろうし、それを考えてやった方がもう少しわかりやすい検討課題になるかなということで、私もその意味では、近藤さんとある意味で共通した考え方をしています。

神田専門委員 まだ少し頭が混乱しておりますけれども、この表のそもそもの目的というか、こういうものが必要であるということはあると思うんです。ケースに合わせてとか、対象に合わせて、何かそれぞれの表をつくるということは難しいと思うんですね。

ここで多分提案しているのは、基本的に押さえるべきことはどんなパターンにおいても、基本的に押さえるべき重要なこと、大切なこと、落としてはいけないことということが今の段階でわかっていることを書いてくださったんだと思うんです。

それでケースに合わせて、この中から必要なことをきちんとしましょうというように使う表だと思って見ているんですね。見方としてはそれでいいのかわかりませんが、そういうふうに見ますと、私は非常によくできているなと思っています。押さえるところは、ここは押さえてほしいというのが、今、私が見る限りでは入っていますので、私としてはこれは非常によくできていて、もし気が付かないことがあったら、またプラスしていけばいいかなとは思っております。

関澤座長 どうぞ。

小平リスクコミュニケーション官 申し訳ありません。私の説明が不十分だったんですが、今、神田専門委員の方から出ましたように、基本的に押さえるべきことをこちらに掲げさせていただきました。近藤専門委員からあったように、どういうことを設定するかによって、この中で注視すべき項目が選定されてくると思うんです。そのときに場の設定に際して、その右の方の上のところをどう留意していくかということ、全体的に使えればという感じでございます。

実はこの真ん中のところに空白に抜けているところは、当初の案ではこの縦軸と横軸の交差するところで、もし大変留意すべきところは を付けたり、ちょっと重きを置いた方がいいところには を付けたりというふうにやったんですが、それを入れると議論が混乱すると思って、ここは抜いてあるんですが、将来的にはこういう項目を考慮する際には、人なり運営方法なり情報なり使用するツールのところで、この辺りは留意してやった方がいい、例えばメチル水銀で、対象者のところは十分考慮した方がいいよとか、そういったところは を付けるとかいうことで、それを実際の設計をするときに、これを見ながらチェックをしていくといったことにできないかなというイメージでございます。

関澤座長 繰り返しになりますが、その意味では左に「リスクコミュニケーションに必要な要素」となっているんですが、今、挙げられている4つか5つより上に、そのリスクコミュニケーションの目的とか性格というのがまず大きな要因だと思います。それから、対象はだれなのかということが、だれに何を伝えるということが一番大きなところだと思うので、そういう要因があって、その下に5つぐらいがあるという感じになるのではないかと思ったので、申し上げました。

これがいけないというわけでは勿論なくて、こういったことをきちんと一つひとつ調べていけないといけないと思うのですけれども、その横のところは更にそれをかみ砕いてチェックしていくということで横軸は挙げられていると思うのですけれども、対象というのはこの横軸の中にある一つの小さな項目ではなくて、だれなのかということが大切だと思います。

犬伏専門委員 私もこの表を見させていただいて、大変よくできていると思います。それは意見交換会を設計する際に考慮すべき素案というということですから、これで十分入っているかなという気がするんです。

ただ一つ「中立・公平・透明な対話の場をつくる」というところなんですけれども、これは私自身が話をするときに、なかなか人にわかっていただけない。千差万別な方が一堂

に会して、その方がこのリスクに関して、私はこれが不安ですと。ここがどうなっているんでしょうという話を多分なさって意見交換をする。

こちら側からはリスクに関する情報。これに関してはこんなリスクがあるよと。これはこういう人にとってこんな危害を加えるかもしれないけれども、そのほかの人には大丈夫ですよという、初めに情報提供があるわけですね。その情報提供を受けながら、先ほど中村さんがおっしゃっていましたが、今、自治体ではこんなふうに、行政あるいは国は、このリスクに対してこんな状況にやっていますという状況の話が出てきて、その中でもっとここが欲しいんだ、私はここがまだ理解できないんだという声が出てくるのが意見交換の場だという気がしているんです。

そのときに私のようなへたくそな人間が、ここが欲しいんです、ここがわかりたいんですということを一生涯懸命言っているんだけれども、汲み取ってもらえないと言ったことがわからない。趣旨が伝わらないということがある。その恐れが中立・公平・透明なところで、2つ目の中項目というんでしょうか。そこで双方向性を確保する中で、その次が内容の確認がいつでもできるようにするという、その辺りのところに入ってくるのかなという気がするんですが、この辺のところ具体的にどうなるんだろう。

私がいつもここで言っているのは、中三、義務教育を卒業した段階の人間が理解そのものも、まだ本当にはいろいろと細かい情報提供されてきても、理解もできなかったかもしれない。その理解ができなかった中で、なお不安を感じています。あるいはここがわかりませんという、ここがという特定が本人としてはしているけれども、私としてはしているんだけれども、そこが伝わらないというとき、これをどういうふうになるんだろう。

そこがうまくできていないと完全燃焼できなくて、何さという思いを持つ消費者がいっぱいになってしまう可能性があるような気がするんです。これだけ一生懸命していても、それは吉川先生の方の話なのかもしれないかもしれませんが、そういうときにどう吸い上げてもらえるのかなという、そこが難しい話だというのはわかるんですが、もうちょっとこの中であつたらいいかなという気がしたんです。

関澤座長 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。

別な例ですが、よく似たことで、私は非常に強い印象を持った経験がありました。神奈川県下で持ったワークショップで、県および環境庁(当時)とNGOの方と業者の方と私たちみたいな者が会って、ダイオキシンについてワークショップを開きました。環境庁の方がそれまで詳しく、ダイオキシンとは何かとか、これだけ汚染が進んでいる、リスクはこのくらいとか説明されて、これだけ私たちが説明しているのに、あなたたちは何がわからな

いのですかと聞かれました。NGOの方が、私たちは全部わからないのですと答えられたのが、私は強く印象に残ったのです。

一生懸命説明しているのだけれども、本当に相手が知りたいことや相手が不安に思っていることとすれ違ったのですね。だから、全部わからないと言われてしまったのです。ということは、逆にまず何を知りたいかということ相手を聞いて、何が不安ということも聞いて、それはなぜかということも確かめて、それにマッチしたメッセージを伝えれば、そういうすれ違いは起こらないのだろうと、そのときは思いました。

まず相手がだれかということで、この場合はわかってほしい人から何が不安ですかとか、何を知りたいですか、何がわかっていないですかということ聞かないと、一生懸命お伝えしているのだけれども、相手からは自分に答えてくれていると思われないうことになってしまう。その辺が対象として、まずだれに何を伝えるかということ考えた場合に、その方たちからある程度何人かからこういう意見があり、何をここで聞きたいのかということ先にとらえて、それに合わせた説明をデザインをするということが必要かもしれません。

中村専門委員 関澤先生の話に関連しますが、例えば事業者と一くくりに言っても、輸入食品でも輸入を直接行っている人と、中間流通にあるところとでは立場が全然違うんです。だから、ステークホルダーという言葉で、事業者、消費者とか一律に言っていますけれども、すごく細分化して考えないといけないですね。そうでないと、この検証についての仮説が成り立たないですね。

だから、いろんな人が本当に複雑に集まっている会議の効果を検証するというのは、最後の応用コースであり、これを一番最初にチャレンジするというのはかなり困難なテーマとおもわれますので、先ほど言われたように、もう少しシンプルなところから始めて、その検証システムを構築してから、次に応用コースに適用すべきだと思います。

またステークホルダーが細分化されているということと同時に、もう一つ感じることは、ステークホルダーの二重性というか、それは公益通報者保護法に見られるように、事業者の中にも消費者的な見方があるという点です。それが実際に社会を動かして、場合によっては会社に大きな影響を与えたりする場合もあるわけですから、そういうようなものも考慮しないといけない。いずれにしても仮説を置いて検証して、その効果を考えるといったプロセスにおいては、総括的なものを対象にしたのでは検証が難しいというように考えます。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 質問なんですけれども、今、応用コースというお話がありましたが、私はそこはちょっと違うと思うんですが、やはりいろんな方が一緒にやり取りをすることで議論をしようということが基本というか、それがまずあって、それではないケースもあるだろうと、私はずっととらえているんです。

ですから、やはりこういったことを議論するときには、それを頭に描きながら見るようにはしているんですが、その辺はどうとらえたらいいのか。ちょっと今、あれっと思ったんです。

中村専門委員 補足しますが、そのやるのが難しいから最後にやるという意味ではなくて、検証という視点からとらえた発言です。非常にその検証というもの、客観性を持ってデータとかでアップをするときに難しいのではないかと感じています。行う意義というのは十分に感じておりますし、いろいろアンケートを取ったりして、非常によかったとか悪かったとか、そういうこともレスポンスとしてはこれまでも、得られていますけれども、その検証性という意味で、次にまた同じことを行うときに、どのようなところを振り返って、どう直していくかというようなことの検証という視点が非常に難しいなと感じているということであって、実施することの意義を否定しているということではありません。

神田専門委員 検証としても、やはりいろんな方が集まってやるということについては念頭に置きながら検証するというのも必要なのかと、私はそう思ったので申し上げました。

中村専門委員 だから、それを検証したいがゆえに難しいと言っているのです。お話の点は、それが一番大事だと思います。

川田専門参考人 ダイオキシンで全く通じないと座長がおっしゃったんですけれども、今、環境の問題でVOCだとかCO2だとかいろいろ全く通じないとか、理解が違うとか、とらえ方が違うということが起きています。

この食品関係において、今、中国の問題とかいろいろ出ておりますけれども、それこそ通じているのかわかっているのか、ここで論議されている事実がどうなのか。現場はわかっているのか。ちょっといろいろ疑問な点がたくさんあるんです。

まず北海道のミートホープ。これはすべての違反です。これがすべて通っていたという事実と、一番最初にその社長が消費者が悪いんだと、安いものをおいしいものを大量に常にデリバリーするように要求したので、その要求に応えたというようなことを平気で言っているわけですね。

その事実とか、その後で新聞だけによりますと、同様の検査をすべて行った結果、かな

りの違反が見つまっている。その体制について、今、行政指導が行われているとか、一步一步すごく遅い問題等々がありますし、今日の朝日新聞を読みますと、ミートホープのお肉をいわゆる動物園に回しましたら、おいし過ぎて大変だから試料にするんだとか、そういうジョークの記事まであるような事件が起きている。

それと表示違反は、もうそこら中で起きています。年がら年中です。表示の方法もいろいろありますけれども、お米関係の表示違反が常に新聞に出ているというような問題とか、あるいは今は大変な値上がりですから、その値上がりに対して一般消費者がどうするか。みんな反対です。一般消費者が反対でしたら、物流も反対ですし、製造元の反対ですし、いわゆる輸入原料から何から原料を扱っているところも反対。

そういった反対の事実と経済性の事実ということをかながみますと、いかに安く、いかにうまくということは法律違反とかルール違反をすることによってなされていたという事実。

これは新聞にも出ておりますけれども、いわゆる人の採用について、外国人を使ってしまうと。なぜ使うかというのは、時間 500 円ですからね。しかも単純な作業を一生懸命、まじめにやってくれる。そして、ルール違反をしないという中でやってもらいますと、いわゆる加工賃という問題において、かなりのメソッド、体制が取れるというような問題とか、あるいはそのコンプライアンスとか、いろいろ言われていますけれども、その辺が末端の末端がどういう状態で伝わっているのか。あるいはどうとらまえているのか。官庁あるいは地方の窓口がどのように指導しているのかということを経験して見る時期ではないかと考えています。

せっかくここでお集まりになって、上に出てきたものを捕まえるべきものだけでなく、今、現実的にミートホープ、偽造あるいは表示違反というようなものが起きているという事実と、たまたま個人的意見で非常に申し訳ないんですけれども、不二家の問題で蒲生さんが会を開かれた。非常にいい会だったと思うんですけれども、私は雪印のいわゆる危機管理、そしてあの以降、何を検討して、現在どうやっているかということを経験にお述べになった方がいらっしゃいますけれども、素晴らしい意見だと思います。

しかし、今からちょうど 52 年前ですか。同じ乳用関係で、不二家は雪印二の舞にならないということを言われましたけれども、森永乳業が砒素事件を起こしておりまして、その砒素事件については大変な死者が出ている。いまだに救う会とか砒素ミルクの中毒被害者を守る会とか幾つもあります。

その中で何をやっているかというのは、いろいろと文書になって公開されております下

と、そこで本当に大学を出て2年目で担当して、今74歳で、いまだに森永の最高特別顧問になっている方が一体何をやってきたかというのは、それこそ被害者の中に入って、被害者の気持ちになって、この50年間をずっと救う会、あるいは守る会をやっておられているんです。

この方がいる以上、森永乳業はそれこそ不二家が新聞に出た途端に全員を集めまして、原点に戻ろうと。雪印どころではないということで、朝礼をしたり、あるいは文書を回したりということをやったわけですが、そのやったことに対しては、企業の危機管理というものは、企業の危機管理をしなければならない理由とマニュアルができていて、マニュアルを完全に理解しているかというのは、現場の下の下の下だと。そして、現場の下のちょっと上が指導できれば初めて守れるのであって、どこかから来た先生が、私がやったんだ、一切起こしませんというのは、どうも格差があるなという感じもしましたので、非難しているわけではないんですが、たまたまそういう方をお連れしましたら、後でそういうことを言っていましたので、一度お目にかけたいなと思っています。

以上です。

関澤座長 川田さん、どうもありがとうございました。議論を深めるために、私はこの一覧表の項目で欠けていると思われる点を指摘するつもりでお話をしたのですが、全体の話がずれてきているようなので、今日提出されたものについて、どうあったらいいかということで御意見をいただければと思います。

蒲生専門委員 私もこの表を拝見して、大変すばらしいと思いました。ただ、やはり意見交換会の一義的な目的は、来てくださった方の満足度の向上にあるとすれば、もう既に出た点ではありますけれども、だれに対して意見交換会を行うのかという、対象の検討をまず行なうべきだろうと思います。

先ほど座長が対象となる属性にいくつか質問をする、という方法をお話になりましたが、非常に効果的だと思います。私が前回提案させていただいたのは、参加者が意見交換会に申し込みをする段階で、何を聞きたいか、何を知りたいのか、といった参加目的を事前に聞くという手法が有効ではないかというものでした。

意見交換会に参加してくださる方の満足度を上げることについての取組が必要です。先ほど神田さんがおっしゃっていましたが、私も取り扱うテーマによって、どの対象を重視するかは変わるとしても、基本的な部分は同じフォーマットでデータを積み上げて比較していくことが、意見交換会をさらに良いものにするための見直しを行なう際に有効だろうと思います。

事務局からお話があったように、今回の意見交換会ではここを重視する、というところを にするとか、事前に計画を立て、実際に意見交換会をした後のアンケートが をしたところと符合するのかがどうか検証することが必要です。事前の計画書とアンケート結果を比較検討して、次の意見交換会の企画につなげるというように、事前の計画と実際の意見交換会、そして意見交換会後のアンケート結果を結び付けて次の意見交換会につなげる、というような、ループしていく流れを作るべきだと思います。この場で何度も実際の意見交換会とこの調査会での審議の連携を提案しておりますが、そのような連携した仕組みができることを切に望んでおります。

関澤座長 どうぞ。

高浜専門委員 非常に参考になる資料だと思います。自分が常にやる立場として考えたときに、こういったことを考えていけばいいのかなというのが言葉で書いてあると非常に明確になると思います。

先ほど、蒲生さんからもありましたけれども、私らも結局その結果がどうだったのかを自分がやる際には非常に気になるところで、できれば今後ここまで表でまとめられれば、最後はアンケートをどういうふうにして取るかとか、その辺のところもある程度マニュアル化というか、こういう形でまとめていただければ、食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省でやるだけではなくて、いろいろな団体とかいろいろな方がいらっしゃいますけれども、そういったところでやる時も非常に大きな参考になって、どこがどうなっているかというのは非常に明確にわかりやすくなってくると思うんです。後々、評価が非常にしやすいということで、いずれ次の段階ではそういったところもお示しいただければとありがたいなと思います。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 もう一つ、来た人が満足するかどうかということは第一義的に気にするというか、重要なことだとは思いますが、それとプラスして、私はそこだけで終わっていくというのではなくて、そこでどういうことがやられたのか。

こういう会議も議事録が公表されるわけですがけれども、その会に参加しない人が何がやられているかということがわかるかということだと思うので、それが終わったときにどう公表して、具体的にわかるように来ない人に伝わるかということが、もう一本の重要な柱ではないかと思っているんです。

ですから、ここにどういう項目が入るかわからないんですけれども、付録のような形になるかどうかわかりませんが、これをどう公表していったかという、そこもこと連動し

て必要な気がします。

同じテーマでは来られない人も、次のときに参加できたときに、それがきちんとつながっていけるような手立てということも非常に重要だと思いますし、来られない人の手立てということも併せて考えていく必要があると思いますので、広く考えていった方がいいかと思っています。

関澤座長 どうぞ。

蒲生専門委員 今回の神田さんの御指摘に関しまして、私は意見交換会ですべてのリスクコミュニケーションができるとは思っておりません。意見交換会に来るということで、既にかなり強い意識を持ち、発言をしたいという気持ちを持って来られる方々だろうと推測できますので、今、神田さんがおっしゃったことは、そういう意識の高い方で今回のテーマに来なかったから次に、ということであれば、私も同意見です。

ただ、そのテーマにあまり関心が高くない方にも理解していただく、というリスクコミュニケーションにおいては、意見交換会は適当ではないと思います。

ですから、まず意見交換会で食品安全委員会はどのようなことを達成したいのか検討すべきだと思います。そして現状では関心が低い方に関心づけをするには、ダイアルや広報誌など様々なツールを組み合わせる行なうことが適切であって、意見交換会で全ての目的を達成しようというのは無理があるし、適当ではないと思います。

神田専門委員 やはりやっていることをちゃんと世の中に知らせておくということは、必要という意味なんですね。ですから、そういう意味ではお知らせするのは重要であるという意味で申し上げたんです。

近藤専門委員 皆さんのおっしゃったことは全くそのとおりで、それについて私の意見は違うということをおし上げるつもりはないんですけども、実際にこれを使って過去にやったものを評価されましたか。それをやってみるといのは結構面白いものが出てくると思って、ちょっとこれは漏れているとか、ここの表現が違っているというのが出てくると思うので、是非やっていただきたいというのがまず1つ。

もう一つは、PDCAを回すとかいうことと、その評価したものをセットにして、例えば具体的に言えば、ここにテーマと書いて、対象をだれにするのかを書いて、結果としてアンケートをどんどんやっっていけば、冒頭に私が申し上げたように、実はこういうパターンの意見交換会ではこの項目は要らないなというのがどんどん出てくると思うので、それをパターン化されたらどうかなということ、何種類もこれをつくれということではなくて、たたきをつくるのはそのとおりだと思いますが、蒲生さんがおっしゃったように、意見交

換会はいろんな在り方があるための議論であって、今までやってきた意見交換会ではいろいろと問題点が多いから、例えば私がときどき申し上げているように、ターゲットを絞ってやるような意見交換会もあるし、神田さんがおっしゃったように、いろんな考えを持っている人がいるということが、ああいう人はああいう考え方を持っているんだ、全然幾ら説明してもわからない人がいるんだということを知ることも非常に重要なことだし、そういうパターン化されていない意見交換会をやることも重要だと思いますので、そのためには丸の少ない意見交換会というのがあってもいいのかなと私は思います。

関澤座長 どうぞ。

小泉委員 事務局がいろいろと説明されているんですが、今回は意見交換会をやる場合にどういうふうにするかということの表なんですね。先ほど言ったアンケートはどうかというのは、今後は事後評価だと思うんです。ですから、事後評価についてはアンケートの取り方とか、あるいはその意見交換会で出た内容とか、統計的にどう分析するかとか、そういうことについては恐らく事務局が今後、また新たな方法で考えられると思うので、今回は意見交換をする場合にどういう要素を考えるべきかということについて、検討していただければと思います。

関澤座長 私は犬伏さんがさっきおっしゃったこともとても大事だと思ったのですが、例えば「リスクに関する情報を提供する」というIの項目で、幾つか中身は挙げられているんですが、犬伏さんは非常に強調して言われたことは、いろいろな理解のレベルの方や関心のレベルの方がそこにおられるということを行っているのだと思うのですが、そうすると、一とおりの情報で、もうそんなことはわかっているという人と、それはなかなかわからないという人が多分おられると思うんです。

そうすると、一とおりの情報の提供の仕方でいいのかということがあって、その意見交換会にだれに来てもらって、主にだれに伝えるかということである程度デザインが変わってくる。もし多くのいろんな方に伝えたいんだったら、理解がまだ進んでいない、あるいは予備知識の少ない人向けのものと、少し進んだ人向けのものなどと二とおりか三とおり用意しないといけないということに逆になると思います。

そういうわけで、先ほど神田さんがおっしゃったように、終わった後でもそこに出てきた情報は非常に有効でわかりやすく、ためになるものだったら、持って返ってほかのところにも、これを読んでとか使って使えるということにもなるし、そういったことで資料もいろんな関心やレベルに合ったものを用意して、またステークホルダーに合った集会の持ち方というのもよく考えてやって、場合によってはそこで使った資料はこういうもので

すというので、ホームページなりに載せていただいた、どんどん使っていただくというふうに連携していくと思いますので、やはり情報の提供の仕方は、単に不確実性について説明するとかだけでなく、それはどういうふうな説明の仕方があるのかということで考えないといけないかなと思います。

そうすると、右の項目になるのかもしれないんですけども、こういった方をターゲットにして、どんな情報メッセージを用意したかというようなことも分析されるといいのではないかなと思います。

野村委員 今、座長のおっしゃった点は非常に重要な点で、皆さんの意見を聞いていますと、横に並んでいる項目がありますね。その中で「人」というコーナーがあるんですが、そこに「コーディネーター」と「参加者」というのは非常に詳しく見るようになっているんですね。

一方、今度は「運営形態・方法」の中に「主な対象者」というのがあるんですが、これはわずか1項目なんですね。これはやはり従来の上意下達というか、とにかく情報を提供すればいいんだという発想の名残ではないかと思うが、非常に重要なのはこの主な対象者というところをもう少し、例えば「参加者」と同じぐらいの分析をしなければいけないかなと感じました。

もう一つ、皆さんのお話でやはり大事なものは、双方向性というのがポイントだと思うんです。そうすると今度は縦軸に並んでいるIのところの「中立・公平・透明な対話の場をつくる」というところがあるんですが、ここは最大の項目は双方向の情報提供ということになるのかなという感じがします。これが次のIIのところに行ってしまうので、やや沈んでしまっている感じがする。

ここを双方向にしまして、IIの方をIIIの方の下から2番目に書いてある問題、課題の共有。こういうふうに少し双方向とか課題や問題に対する認識の共有というところに、より重点を置く扱いが必要かなという感じがしたんですが、いかがでしょうか。

関澤座長 どうぞ。

三牧専門委員 私もIの項目のところの意見ですが、一番初めにそもそもその意見交換会をやるニーズがあるのかというような、つまり国民の方たちからこれをやってくれというニーズがあるから始めるというような大前提が必要ではないかとは思っています。

ですから、項目として自分はIのところ、今、委員がおっしゃられたような中立というところもあるのですが、その前段階として、たくさんの方がこのことについて聞きたいから、不安に思っているからこれをやるんだという第1項目が必要ではないかと考えていま

す。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 この紙は非常に参考になります。我々はこのやるとい立場で考えているので、参加する立場ではなくて、これを主催者としてやるというときに、必要となる要素というのはもうちょっと平たく言えば、準備すべき事項ですね。こういうものを準備して、それで評価はまた別に事後評価ということで小泉委員がおっしゃいましたけれども、どうしてもリンクします。その検証ということが前提にあるので、最後の事後評価までどうつなげるかということ、やはり仮説を置くとかいうときに、この準備する事項がいろいろあって、その準備ができたのかどうかということを次に言わないといけないんですね。

会場の制約要因があったり、台風が来たとかいろいろありますが、準備の項目があって、準備がよくできたのかどうかを評価して、全部が丸ならいいですけれども、それでアンケートを取ってみてよかったとかいう流れを示していただければ、縦の項目は非常にわかりやすいです。横の欄ところがそういう意味で言うと、コーディネーターの話し方などについて、事前のことですか、それとも事後のことですか。

実施した結果、コーディネーターの人の話し方がうまかったとか聞き方が上手とかいう、この横軸に事後的なものが入っているのかどうか。事前のコーディネーターの評価ですか。だから、時系列できちんとやっていただいて、縦はわかりやすいですが、横はよく意味がわからないところもありますので、整理していただくと、手法として参考になりますので、時系列できちんと左から右へ流れようにしていただくと、すごくいいのではないかと思います。

関澤座長 どうぞ。

小平リスクコミュニケーション官 例えばこれはコーディネーターのところであれば、左の縦項目を見たときに、コーディネーターとしては設計する際において話し方とか聞き方の上手な人を念頭に、どなたがいらっしゃるか選んだ方がいいですねとか、その設計の時点の時間軸は一緒に考えております。

中村専門委員 わかりました。縦と横は時間軸は一緒ですが、そういう表は時間軸は縦に取られた方がいいかもしれない。

小平リスクコミュニケーション官 時間軸を縦にした場合、いろいろと皆さん方から意見があるように、まずニーズがあるのかとか何に対してどういう目的で行うのかとかいうのを踏まえて、実際にこういったところに留意して組み立てるといのか、こういうふうな

動き方になると思いますので、その前段階までこの表がカバーできていないという面はございます。

中村専門委員 では、これは全部が準備の表なんですね。そういうことができるコーディネーターの人を選ぶという意味なんですね。

小平リスクコミュニケーション官 そういうところに留意して選びましょうと。

中村専門委員 それは縦軸とてとらえていたので、ちょっと混乱がありました。

野村委員 この横軸は意見交換会に必要な要素というんですか。こういうのがずっとそろわないと、意見交換会はとりあえず、その要素はそろわない。縦軸はこの要素について、どういう点に注意すべきかという各要素ごとの注意点というような見方でいいんですか。

小平リスクコミュニケーション官 はい。

関澤座長 いろいろ貴重な御意見をいただいておりますが、なかなか整理し切れなくて申し訳ないですが、1つ参考になるのは、近藤さんからも御指摘がありました。過去にやられた意見交換会あるいは直近でもいいと思うんですが、それにこれを当てはめて、どれだけうまくこれが使えるかということも出していただけて、次回に例えばこういったところを、今いただいた御意見も場合によっては少し付け加えるなり修正も考えていただけて、検討を進めていくのはいかがでしょうか。

犬伏専門委員 今ちょっと気が付いたんですけれども、縦軸の一番上「リスクに関する情報を提供する」ということと、一番下の「信頼の構築を目指す」。これは情報を提供するときの信頼だと、その横の方を見ていると、そんな感じがするんですね。

その意見交換会そのものがいかによかったか。信頼性のあるものかということではなくて、どうも正確な情報提供とか情報を隠さない、責任回避をしないというような事柄ですので、これはIの中に入って行くのかなと。こちらへ別枠にするのではなくて、Iの中に入るものかなと思ったものですから、検討するときにもここも考えていただけていいのかなと思いました。

関澤座長 どうぞ。

吉川専門委員 1つ提案があります。今日のお話を伺っていると、一種のマトリックスになっているのかよくわからないんですけれども、次のような感じと思いました。まず第一に、多分目標を決めるということが大事だと言われていると思います。

その次が事前調査ですね。それから、事前調査に基づく会場とか交換会の設計ですね。第4に評価と、第5に最後に言われた報告と記録をどうするかという大体5つのステップ

かなと思うのです。その上でこの表を全部チェックリストというふうに見るとすると、目標とか、その目標を決める前のニーズ調査などのチェックリストが多分ないと思うんです。

事前調査ということについて言うと、言いたいことは多分左の行の方の上2つでチェックができると思うんですね。リスクに関する情報を提供するというのと、科学的事実の欄でカバーできると思うんですね。聞きたいこととしか知りたくないことは、マーケティングのようなものをするかどうかはともかくとして、事前調査をしないとこれはわからない。

場の設計に関して言うと、それが多分列の方になっていると思うんです。ここで設計をどうするかということが書かれているのかなと思います。

さらに、評価と、報告および記録がここには含まれていないので、そのチェックリストが必要なら追加することになるかと思います。

では、表の行の方の下2つは何かというと、ある種の心構えを言われていると思うのです。これは運営の際にもあるし、つくる前にもあると思うんですけれども、網羅的な心構えのリストとしてあってはどうかと思ったので、もし組み換えることができるのであれば分けたらどうでしょうか。今ここで議論されている表は多分設計の話と事前調査の話がちょっと入っているのかなと思いますので、そのようにされたらどうかと思っています。

関澤座長 どうぞ。

山本専門委員 私もマトリックスになっている形が全然わからないんですけども、Iの項目で「リスクに関する情報を提供する」と「科学的事実と価値判断を明確にして議論をすすめる」という中に、2つのことがごちゃ混ぜに入っているように思いますので、リスクの情報は事実に基づいてどう判断したかという情報を提供することですね。ですから、事実の提供とリスクのことはもう少し分けて、次のIIとIIIの項目を整理されたいかがかだと思います。

関澤座長 いろんな改善の御意見があるのですが、どういうふうにもとめていきましょうか。専門調査会としていろいろなお考えのお立場の方から御意見をいただいたのですが、これのまとめ方として、ここで全部整理できないので、今いただいた御意見をある程度項目として整理していただいて、次回までに事務局である程度整理していただいたものを参考にして、専門委員会の方に投げてくださいようなことをして、少し整理して次回までに持ってくるということではいかがでしょうか。私の方の能力もありまして、今いただいた御意見を全部すらすらとここで1つにまとめることはできなくて申し訳ないんですけども、そういった形で時間を取っていただいてよろしいでしょうか。

小平リスクコミュニケーション官 そういう面では、専門委員の皆さんにもう一度御覧

いただいて、もう少し具体的な御意見も含めて、やり取りをさせていただいて、それらを踏まえて、私どもは作業をしてみたいと思っています。

関澤座長 素材としては非常にきちんと出していただいてよかったと思います。今日御提示いただいたものについて、またその周辺のことを加えてでもよろしいですが、皆様から今日御発言いただいたこと、あるいは今日御発言いただかなかったことも含めて、もう一度事務局の方にお送りするというところでよろしいですか。

小平リスクコミュニケーション官 はい。

関澤座長 事務局の方では、今日いただいた御意見を整理して、項目を箇条書きでも結構ですし、出していただければと思います。それをまた次回の委員会の前に皆さんの方にお返しいただいて、それでまた見ていただいて、気が付いたことを出していただくということで議論を進めていきたいと思っています。

次の資料 2 - 2 の方ですが「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方に係る分担グループにおける検討について」ということで、これは三牧さんの方からお話をいただきます。

三牧専門委員 資料 2 - 2 でございます。先々月に、私たちが提案した「改善に向けて」の中で提案した 5 つの課題がありました。その課題の中に 4 番として「審議の経過に対する透明性の確保と情報提供の在り方」について、少しのグループでいろいろ決めていこうよということが決まりましたが、そのメンバーとしては、犬伏さん、唐木さん、西片さん、山本さん、私の 5 名になりました。

この資料は、6 月 22 日に、一番初めにとにかくこの席でいろいろなことを決めていく、いろいろな議論をするということは時間的にも厳しいので、まず何人かこのメンバーで集まって、イシューをある程度のところだけ統一しようではないかと。そこで出てきた問題をこの会議にかけて進めていきたいということで考えました。そのときの第 1 回目に集まって討論をした内容の中間報告がこの資料 2 - 2 になります。

主な意見というのは、要は透明性というのはどこの範疇をやるのということがあったんですが、これは食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに限定しようではないかと。それ以外のところではやっている幅を広げることはないよねと。ここに限定しようということが決まりました。

透明性はどんなことというようなことについて、いろいろな意見が出ましたが、ただ判断されただけではなくて、明確な経緯に基づいて、判断がなされたんだよと。そして、いい意見ばかりではなくて、違う意見についてもちゃんと検討がなされたんだよというよう

なことがわかることが大事でないかという意見が出されました。

次に、わかった、わからないというのは、だれが判断するのかということですが、やはり国民の方が判断できていなければいけないということが確認されました。また、透明性というのは一方的に押し付けただけではなくて、自分たちから情報を見に行ったときに、ちゃんとそこにデータがそろっているということもいうのだと、というような意見が出されました。

2番目の審議、会議の公開についてですが、これはもうあくまで公開が原則だということで一致をしています。ただ、知的財産権はだれがどう判断するのかということもあるんですが、知的財産権のかかる部分については、これはやはり一部非公開もあるねと。ただ、その部分だけを除いた形での議事録を速やかにつくらなければいけないのではないかとというような内容と、安易にというのはまたいろいろ問題があるかもれませんが、安直に非公開にするのはいかがなものかという転換もございました。

議事録でございますが、実は議事録を出すということは法にうたわれているのですが、どういう議事録でなければいけないかということは規定されていません。現在の議事録は発言内容の全部がテープに取られて、そのまま全部1～10までが出ます。しかし、これでは発言記録になってしまっているのではないかと思います。これだけ大量のものを2時間しゃべったことを2時間全部読むのかという問題がございまして、要はすべてを出すということと透明性の確保というのは、同義ではないのではないだろうという意見があり、議事録の適当なボリュームとか内容ということについて、いろいろ今後決めていかなければいけないねというような議論がなされました。

ただ、ここで結構難しいなと思ったのは、やはりしゃべっていて、そのときの思いと、あとから文章にしようとしたときに、だれがまとめるかによってその思いが若干変わってきてしまうということがありますので、恐らく今ここにいる全員が今日の会議の要約をつくらうといったときに、それぞれ違うものができてしまうのだろうと思われませんが、その辺のところをどうやって判断していくのだろうかというような形が今後の議論として出てくると考えています。

最後に裏のページでございますが「(4)今後の進め方の方向性」ということについては、先ほど来出ております、だれに何を伝えたいかということ。そして、その方によりわかりやすく伝えるにはどうしたらいいのだろうかということについて、活発な意見が出されました。

のところでございますが、何の問題について、だれに伝えるんだとか、そのときに文

章のまとめ方はどういうふうにするんだと。専門家は必要ではないのかということとか、インターネットで見れば透明性はすぐに見られるよと言っているけども、インターネットから使えない人はどうすればいいんだとか、携帯電話が最近 QR コードというのがあって、そこから飛んでいくと非常にいいよねと言ったときに、これは確かに安いけれども、マスメディアに載つけるときには非常にお金が高い。費用対効果として、どのぐらいまでのところがいいんだらうかとかということなどの意見がだされました。

またはいろいろな駅のチラシとか、こういうところに活用することだってできるのではないかということ。諸外国の事例を出していくことなどの意見交換がなされたんですが、いずれにしても、今回のところはこれをやっていくのに対して、どうやって進めていくかということの確認事項でございます。

当初の計画では10月～11月にまとめていけるような形を取りたいと考えておりました、今日のこの御報告は第1回目の打ち合わせの簡単な内容という形で御報告をさせていただきました。

私の方からは、以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

検討課題の1つとして、審議の経過における透明性の確保というのがあり、それについて、議論を進める上で素材を準備していただいたというふうに思います。この素材準備に関わられた福田さん、唐木さんの方の資料がもう一つなかったですか。

小平リスクコミュニケーション官 次の資料です。

関澤座長 ごめんなさい。ちょっと勘違いしました。

一緒に関わられた方で、何か補足するということはございますでしょうか。

唐木専門委員 1つだけ。1ページ目の(2)の真ん中辺りで「知的財産権の保護の視点から」というところですけども、個人情報もたしかここに入ったんですね。あまり例はないかもしれませんが、知的財産権と個人情報の保護という視点からということだろうと思います。

関澤座長 今日初めてこの中間報告を見たという方もおられると思いますが、いかがでしょうか。御質問等がありましたら、お願いします。

神田専門委員 「(4)今後の進め方の方向性」というところで、考慮すべきことということで、幾つかありまして、先ほどの御説明にもありましたけれども、インターネットだけではいけないという話がありましたね。私はここの文章にあるように、情報伝達の問題点ということでは、インターネットだけでは情報伝達の問題点という意味では当た

ると思うんですが、透明性という意味からすれば、インターネットできちんと出されていることをもって透明性が保たれていると言ってもいいのではないかという気がいたします。

三牧専門委員 ありがとうございます。全部どこかを見たときに、少なくとも隠していないと。これを見れば大丈夫だということは、ネットでは出せると思っています。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 先日忘れてしまっていたんですが、今日、事務局の方から出された要素、心構えとさっきおっしゃられましたけれども、そういった種類の形。つまり意見交換会がここで開催されました。そのときの部分の審議過程の透明性というのは当然いろいろなものがあって、この間やったようなものでいいと思うんですが、それを開く前の段階。何をリスクとして、それをどうしたかという今日出された心構えというか、縦軸の部分がどう透明であったかということも必要なのかと思いました。

三牧専門委員 そうですね。

関澤座長 どうぞ。

小泉委員 この中で審議経過ですから、資料の透明性については検討されなくてよろしいんですか。例えば安全性を評価するとき、知的財産とかいうことで黒く塗ってありますね。どこまでそういった情報公開をしていくかということなど、資料の透明性についても検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

三牧専門委員 ありがとうございます。そう思っております。特にこれは全くの私見ですけれども、何か決めたときに非公開の資料が多くないか、非公開を全部使っていないんだろうかという疑問は持っておりますので、そういう意味でいけば、資料の透明性ということにつきましても課題として入れさせていただきます。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 私もまだ何がいいかよくわからないんですが、議事録の話で、確かにここでおっしゃっているとおりだと思いますが、先ほど御心配な点として、概要にするにしても、概要にされるときにだれがするのかということで、意見を言った人とずれるのではないかという御心配をおっしゃったんだろうと思うんですが、多分そういうことは付いて回るんだと思うんですね。

私たちが知りたいのは、どういうメンバーで、今回はこういうテーマでやって、その場ではどういうことまで決まっているかというような、そういうことが伝わってくればいいので、今おっしゃったような概要も、議事録は見られるようにしておきさえすれば、その会議で何が決まったのか、今後何をするのかというところが知りたいんだと思うんです。

そこまで整理してしまっていていいような気がするんですが、確信がないんですけれども、そんなふうに思ったりしますが、どうなのでしょう。

三牧専門委員 私たちの企業の議事録は、何が決まって、だれがいつまでにやるかという記録しかないんですね。途中の経過よりは、決まったことと、いつまでにだれがやるんだということだけでやったので、実は今回まとめ方にそれで入れていこうかと思ったんですが、こういうリスクミとかいうことについては、なかなか結論が出て行かないので、まとめ方の1つの難しいところだとは思っています。

ただ、今、神田さんがおっしゃられたように、ここでいくと何月何日にいつだれがということが除かれているので、そういうところも今後また検討していかなければいけないかなとは思いました。

神田専門委員 あまり荒っぽくなくても勿論いけないとは思っているのですが、どうしたらいいのかなと思っているんですけれども、先ほど言ったことに付け加えると、その際に少数意見も必ず付け加えるということを条件にしていくとか、幾つかそういったことを加えていくことによって、乱暴にならないで済むのではないかと。見る側はそういうところをぱっと見てすぐにわかるようなという要望もあるわけですので、そういった工夫は難しいでしょうけれども、いろいろ角度から見て工夫ができればいいなと思っております。

関澤座長 専門調査会にも性格が幾つかあると思います。リスクコミュニケーション、企画、緊急時という専門調査会が異質で、ほかのところはそれぞれの専門分野ごとの微生物とかプリオンとかを扱っています。

そこでは最終的に ADI などを導くということで、このもののリスクはどの程度だということとをきちんと科学的に根拠づけて出すということはやっています。この場合には対象が非常に明確です。その場合には、ある一つの目安となる基準値を出したときの根拠とされたデータとか、その判断基準というのは明確にしないといけないと思います。

ですので、割とそういう仕切りがつくって示すことがかなり可能かと思うのですが、今日のような委員会ですと、今日のところでどこまで何を決めるということとを必ずしも明確にしたような委員会の在り方でないので、いろいろな意見が飛び交っているという状況だと思います。透明性の確保ということの中では、どちらかという主には食品安全委員会で開かれている個別のサブジェクトごとの専門調査会でどういったことがどういう手順で決められたかということとを明確に示すことを主に考えて、御討議いただいてはどうかと思います。

この中間報告の扱いなんですけれども、いろいろと御意見があったんですが、次回はど

ういうふうな形で整理させていただきますでしょうか。何かお考えはありますか。

三牧専門委員 すみません。まだそこまでのところは明確に決まっていません。皆さんのところで見解をいただければと。

関澤座長 小泉委員から、例えば資料の透明性というような御指摘がありました。ほかに抜けているとか、ここは是非入れておくべきだというような御意見はありませんか。

私の考えでは、5つの改善の課題というのが前回の報告という形で出されて、それの一つひとつ検討していこうということで今やっているわけですけれども、今年度の終わりの段階で、5つの課題について少なくともこういうことが明らかになったとか、今後こういう改善方向があるという形のまとめ、あるいは御提案を食品安全委員会に提出したいと思っています。そういうことができるように、今後継続的に御議論いただくのですが、例えば審議経過の透明性に関しては、三牧さんが中心になっておとりまとめをお願いして、私や事務局でもお手伝いさせていただきますし、あと何回かのうちに大体の御意見の合意できるところと、あるいはここは合意できないけれども、今後より深く検討する必要があるというような形で整理していただけたらと思います。よろしくお願いします。

蒲生専門委員 情報提供の在り方ということで、1つ希望がございます。食品安全委員会のメルマガには、既に議事録のダイジェスト版があって、もっと知りたい人は発言記録へ、という流れになっています。インターネットはリンクを利用することで、検索する側の知りたい程度に合わせて情報提供するのに便利です。先ほど神田さんが御指摘になったとおりで私もよろしいかと思えます。

あと、この情報の提供の在り方として、ポータルサイト化がなされると、そのテーマの背景や関連する問題を知った上で情報を判断できるようになるので良いなと思えます。この問題がどういうところに影響するのか、どういったことからこの問題が出てきたのか、もちろん膨大な情報を調べればわかることですが、問題の背景や全体像がわかりにくい情報が非常に多いので、ポータルサイト化がなされると非常に便利です。もし御検討いただければ幸いです。

関澤座長 どうぞ。

唐木専門委員 ここで明確にしておいた方がいいなと思うのは、このグループは審議の経過に関する透明性の確保と情報提供の在り方に関わる分担グループなんです。その情報提供の在り方の情報提供というのは、審議経過の情報提供というふうなことに限定すべきなのかなと思います。

実この2ページ目の方の今後の進め方は、ほとんど先ほどのリスコミの検証グループの

やるべきことと考えることもできるんです。ですから、この2ページの方の今後の進め方の課題は、検証グループの方に検討をお願いすることにして、ここのグループはやはりタイトルどおり審議経過に関する情報提供とやらないと、2つのグループが違ったことを言ってしまうのも困るし、二重にやることもないので、その辺は仕分けをしておいたらいかがでしょうか。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 今のお話で私もそんな気がしてきたんですが、今、蒲生先生がおっしゃったように、この審議がなぜ起こったのか。先ほど私が申し上げたような元ですね。今日検証として出された心構えと吉川先生はおっしゃったけれども、こちら側は縦軸の方。何があってこの審議が始まったか。検証するためにも後で研究をするためにも、そこがあって、背景はそこにあるのかなという気がするんですね。

そこから始まって透明な審議がされ、それが生きているか。検証は譲るとして、その前段階のところはここに入らないと、この5つの中では入ってこないんです。ですから、それは入れなくといけないのではないのでしょうか。

唐木専門委員 それは大変大事なところだと思いますが、なぜその審議が始まったかというのは、必ずその審議の最初に目的が出てくるわけですね。ですから、それがきっちり出てくれば、それでいいですね。

関澤座長 情報提供の在り方の部分については、審議経過の透明性ということを除いては検証グループの方で預かるということで考えていきたいと思います。検証グループの方はかなりヘビーロードになるかもしれないので、またその辺は今後進め方についてもご相談したいと思いますが、一応今の仕切りとしてはそういうことです。

三牧専門委員 私たちのところは審議の経過というところでやればいいんですね。

関澤座長 それでは、どうもありがとうございます。資料2-2を使って中間報告ということで、審議経過の透明性を確保ということと情報提供の在り方ということで、今後更にこれを整理してまとめていただければと思います。

やり方としては、また先ほどの検証グループの場合と同じですか。今日出していただいた御意見を事務局の方で少し箇条書きなどで整理していただいて、ほかに付け加えることがありましたら、是非また事務局の方に御連絡いただいて、それを委員の方に投げ返していただいて、次回までに整理していくという形で行きたいと思います。よろしく願います。

それでは、資料2-3です。自治体との連携、地方自治体との協力ということで、これ

も事前に準備的に御検討いただいていると思いますので、これについて中村さんの方からお願いします。

中村専門委員 それでは、資料はもう付いておりますけれども、この資料の順番に沿ってお話をさせていただきます。

その前にこの別紙1というのは、各委員からメールをいただいたり、いろいろといただいた意見であります。各団体との協力関係についてという視点から別紙1。最後の別紙3も関澤先生の方でおまとめになりましたアンケート調査のまとめで、やはりいろいろな要望が出ているということでございます。

これは後ほど御説明いただくことにして、本論の頭の資料2-3で、地方自治体との協力に係る分担グループにおける検討ということですが、食品安全委員会が働きかけている対象は自治体だけではなくて、さまざまな機関、広く国民にまでということがございますけれども、過去の事業を見ますと、その中心的なものは自治体、職員というものをイメージしておられるように思います。

後段ですが、例えば消費者団体の方を対象として何か事業を行うとしたときに、国がこれまでやられておりますけれども、自治体などもやっておりますので、どちらがいいのだということですが、中央団体とかを別とすれば、基本的には国が出かけるのではなくて、やはり地方それぞれの任した方が実情にも合うのかなと思いますので、原則は地方自治体なりそれぞれの地域が原則という仮説が一つあります。

自治体の方も、東京都のイベントなどを見ても、いろんな属性の方がいます。消費者の方に伝える場合、あるいは事業者の方に伝える場合、もうちょっと専門家的な集団の方。これらのさまざまな人の立場で、それぞれの属性でニュアンスが違ふんですけれども、または先ほどの検証の話でありましたが、このような人たちが一挙に一堂に会するという場合については、必ずしもノウハウは確立していないので、先ほどのような表でノウハウができれば非常にいいと思います。そういう意味で、先ほど申しました、一部誤解がありましたが、応用コースだということでもあります。

2点目ですけれども、自治体が果たすべき機能は何ぞやということですが、ここに先日のコンラッド先生の話がありますが、もし自治体ガリスコミュニケーターであるならば、リスクマネージャーの領域をカバーするのが仕事ではないということがありました。

一方におきまして、自治体の間接的マネジメント機能ということですが、自治体の機能は今日の報告にもありましたように、農林水産省、厚生労働省はマネジメント機関として位置づけられておりまして、大半、東京都の事業もマネジメント業務として位置づけられ

ているものでありますから、我々の仕事の中心はマネジメント機能なんですね。自治体というのはリスクコミュニケーターが中心の仕事ではないと言えます。

2 ページです。ただ、東京都が防災拠点をつくるとか、そういう場合には直接的なコントロール、マネジメント機能かもわかりませんが、食品安全の分野に限って言えば、我々が食品を製造販売しているわけではありませんので、利用者の規制という間接的マネジメント機能ということになるかと思います。

ですから、食品安全の分野において、東京都など自治体のリスクコミュニケーションは、例えば食品事業者へのリスクコミュニケーションというものは、ポジティブリストの説明会のときにそうだったように、自治体が事業者の方に求める事項をわかりやすく説明して、このようにやってくださいというものが1つ。それと市民とか消費者の方に出す場合には、自治体の食品安全行政への取組内容を含めてというようなことで、少し性質が違うふうに考えます。

このような場合分けをして、リスクコミュニケーター機能というものを考えたときに、例えば事業者、消費者、行政の三者が一堂に会するイベントなどにおいて、行政庁は事業者の方をこのように規制していますよという、すなわち東京都が取り組んでいる食品安全行政を述べるとともに、あるいは事業者の方が取り組んでいることを消費者の方にもわかりやすく説明する立場にも立つと思いますし、いろいろ複雑なところがある。

後段ですが、BSE とか遺伝子組換えとか、自治体レベルで直接評価が困難であろうと考えます事項につきましては、国の方でいろいろと取り組みがされておりますけれども、これをまた国民というか都民の方にわかりやすく伝える立場にも立っていると思います。

ですから、リスクコミュニケーションのテーマも、そのような状況もさまざま異なる状況があって、これらのさまざまな状況に対応できる職員がいれば一番力強いかなと思って、そういう万能の職員を育成していただくような支援というのが一番効果的ではないかと考えます。

そういう意味では、食品安全委員会の方に自治体として求めるものとしては、やはりこういうリスクコミュニケーターの育成というものと、分析をしてみますと、やはり対象の属性などを明確にした上でさまざまなリスクコミュニケーション事業を実施していかないと、そしてこのような事前の解析とか仮説がないままであれば、そのこと自体の意義はあると思いますが、その効果の検証というのは難しいとは考えますので、まとめさせていただきました。

追記の資料は別紙1は、リスクコミュニケーションという言葉が日常的ではないという

ことであります。1の(5)にあるように「もっと分かりやすい日本語」と。これは今でも言われておりますけれども、ほかにもさまざまな専門用語が出てきていますが、専門用語の使い方というようなこととか、2番は自治体の支援ということで、ちょっと省略させていただきます。

5番ですけれども、自治体が一掃の体制整備ということで、国が自治体に働きかける場合、自治体の現状ということが問題ですけれども、一掃という概念自体が各都道府県レベルに浸透しているかしないかということの議論がありますが、その窓口というものを、例えば厚生労働省系の業務部門と農林水産省系の業務部門の2つからなりますが、両方2つの省庁が出ておられますけれども、その連携は必ずしもよくないという仮説を置いて、だからよくするんだという、考え方で取組むほうがいいかと思えます。

地方自治体以外のさまざまな団体の方の意見を直接国においても聞かれる必要はありますので、この辺の6番がそれに含まれております。

ちなみに先ほど申しました別紙2は、こちらの委員会の方で御用意いただきました資料でございますが、見ていただくとわかるように、さまざまなイベントがこれまでに開催されていて、行政、事業者、消費者の方、その他ということで、一番下に920人の総数に対して、行政庁の人が420で、次に事業者の方、そして同じような数で消費者の方とか、そういう内訳であります。これらのイベントは、すべて三者が一堂に会しているということでもあります。

次に別紙3、全国食品安全連絡会議ということで、毎年9月ごろにこちらの主催で自治体の職員の方を集めていただいて、情報提供していただいておりますけれども、ここに参加している属性を見ますと、厚生労働省系というか食品衛生担当部門が7~8割ぐらいです。

それはもう少し平たく言えば、食品衛生監視員というか、食品衛生法を運用している監視員の人たちが多く、この人たちの頭の中には、厚生労働省系のこちらのルートとはまた別の情報が頭に入ってきていて、残りの2~3割が農林水産省関係の方ですね。その方たちが一堂に会して、県によってはその2つの部門の人たちが出ているんですけれども、それぞれがバラバラであって、結果的にそれぞれの自治体において、情報が醸成されればいいですが、必ずしもそうではないということ。

もう一つは、この会議は、厚生労働省は厚生労働省で食品衛生監視員などを集めて年に会議をやっているし、農林水産省の方も多分同じような会議がありますから、そういうところに出張って行ってやってもいいだろうと思えます。全国会議はフェース・トゥー・フェースで大事でありますけれども、もっとほかの省庁の会議も利用しつつ、なおかつここで情

報提供をするというような、二重三重の効果を求めることも必要かと思えます。

そういう意味では、そのことが配慮されていない自治体の方で、あえて農林水産省と厚生労働省の連携が悪いと言いましたが、国においても十分でないのかもわかりませんから、国においても、厚生労働省と農林水産省と食品安全委員会の三つの仕組みになっているわけですから、互いにもっともっと知り尽くせば、もっと効果的なことができるかも知れないと思えます。

別紙 4 は関澤先生の方から何か。

関澤座長 別紙 4 ですが、これは今年の 1 月に自治体の食品安全行政に携わる部署にあてて、メールでアンケート調査を、47 都道府県あてに行いました。お忙しいところもあり回答の時日の制限もありましたので、25 都府県から御回答をいただいたものをまとめたものです。

ほかにもいろいろと質問しているのですが、ここでは国への要望の部分だけを抽出しています。食品安全委員会または厚生労働省、農林水産省への要望ということで、提供情報について、自治体の活動を支えるようなわかりやすい情報の提供とか、会議録の要約版の作成などの要望がありましたし、自治体へのサポートということでは、リスクコミュニケーターの養成とコーディネーターの育成というようなことが幾つかありました。補助制度とか共通テキストの作成、配布というようなこともありました。

厚生労働省と農林水産省への要望は、大体似たような要請がありまして、講師派遣とかリスクコミュニケーション手法の伝達を活用できる人材リストなどの要望がありました。

法律に関連して、先ほど中村さんの方からお話がありましたが、関係省で既に講習会などをやっておられますけれども、場合によっては表示の関係での一本化も望ましいのではないかというような御意見もありますし、ミートホープの事件で見られましたように、厚生労働省側の系列と農林水産省側の系列の間で情報伝達が必ずしもうまくいかなかったために対応が遅れたということもあったようですので、その辺の御意見もあります。

リスクコミュニケーション専門調査会については、効果的なリスクコミュニケーション手法について情報を提供してほしいとか、要約版をつくってほしいというような御要望がありました。

そういったことのほかに、このまとめについて専門委員からコメントがありまして、国からの支援への期待が大きく、国から地方へのサポート面もありますが、地域ならではのリスクコミュニケーションの在り方というものがあるので、地域でどういうことができるし、地域でなければできないことは何かということで、その活用方法も工夫していく必要

があるのではないかとということです。これは食品安全委員会が直にということではないんですが、そういったことも考慮していくべきではないかとということです。

一番最後になりますが、消費者団体、業界団体、食品衛生協会、JA、栄養士会などの地域のリーダーの方に活躍していただけるために、食品安全委員会として、こういったことをやっていただきたいし、お互いに連携してやっていきましょう、そのための支援は食品安全委員会ですることならやりましょうというようなことも考えていく必要があるのではないかとということです。

以上です。

中村専門委員 自治体の側から見れば、育成システムみたいなものが明確になれば、一番具体的かなと思います。

ちなみに例えばマネジメントの部門で言えば、食品衛生監視員であるとか、薬事衛生監視員であるとか、そういう方たちの研修を国の研修所がありますね。あそこで1か月コースなり、それぞれやっているわけですね。

リスコミの専門家育成について1か月コースが必要なのかどうかはわかりませんが、ある程度、教育体系とカリキュラムとして、それは3日間コースでも構いませんけれども、自治体のどういう人たちをターゲットにするのかと。やはりこういうスキルの問題があると思いますので、そういうものが具体的な形となるといいなと思います。そういうのが今のところの結論です。

関澤座長 ありがとうございます。

今の資料2 - 3について、御質問、御意見はいかがですか。

西片専門委員 中間報告ですので、多分まだ明確にまとまってはいないと思うんですが、若干その地方自治体との協力に関わるという部分で言うと、食品安全委員会が地方自治体と今後協力したり連携したりするために何が必要かという視点で、ここのワーキンググループが議論がなされているのかと思ったんですが、これを見ますと、やや働きかけの対象とか一般論が出ていまして、何が問題で、今後どうすればいいかみたいな展開になっていない気がするんです。

具体的におっしゃったのは、リスクコミュニケーターの養成ということなんですが、例えば働きかけの対象というのは、もう事業者とか専門家集団、消費者ではなくて、このワーキンググループが考えることは地方自治体と国の食品安全委員会の連携の連携、協力、今後何をなすべきかという視点に絞っていただいた方が、それぞれの役割分担ということではいいと思いますので、若干そこら辺がまとまっていないかなという気がします。

おつくりになった方たちの御意見もあると思いますけれども、そこら辺で何となく釈然としないというか、腑に落ちない展開になっているなという気がします。

中村専門委員 文章能力が下手なのかもわかりませんが、まさに国の食品安全委員会と自治体の関係に限定してテーマを設定したつもりです。食品安全委員会は消費者団体とかほかの団体にも働きかけないといけないわけですが、それはこのワーキンググループではコントロールできないので、このワーキンググループでは食品安全委員会と自治体の関係に絞った形で書いているつもりです。

西片専門委員 例えば2ページの「(3) リスクコミュニケーション推進における食品安全委員会の役割」ということで、これはこの地方自治体との連携協力という中で、何でこんな文章が出てくるのかなと気がするんです。

中村専門委員 わかりました。ここのところは、実は検証のことも一緒に話していた時点のことなので、ここのところで御指摘ならば、これはそのとおりでございます。

ただ、検証の方のことに結び付けようということと、いろんな人のいろんな立場を全部尊重するのは大事だということは前提ではありますが、実際に検証ということになると、仮説的には条件を限定しないと仮説が成り立たないと思いますので、あえてここでも入れさせていただいているということでもあります。この(3)は確かにおっしゃるとおりです。

関澤座長 どうぞ。

千葉専門委員 地方自治体にはいろいろありますね。7ページの「専門委員からのコメント」にもありますように「地域ならではのコミュニケーションが出来るよう」と。

生産者というのは上の方の地方自治体ではなくて、もっと細かく分かれた方だと思うんです。それを地方自治体ということで1つで言い切ってしまうのは無理があるし、また大変申し訳ないんですけれども、中村さんは東京都の職員でいらっしゃるの、地方自治体の中では一番トップのところにいるの、その下の方の地方自治体というのが全然見えてこないという感じがします。

中村専門委員 それは感じたところですが、厚生労働省の例えば食品安全の業務は、保健所設置市まで落とされていますけれども、それ以下の小さい市では直接業務は担っていないし、地場産業の振興とかいうと、一番小さな市とか市町村まで落ちている部分と、どちらかと言えば補助金とかそういうものは都道府県レベルなどの方が大きい金額ですね。

ですから、産業とかそういうことを考えると、都道府県と市町村という立場がいろいろあるなと思います。確かに東京都も基本的に大きな自治体のイメージとして、話をしてい

る部分もあります。

関澤座長 千葉さんの御意見ではより小規模な、地方の自治体の在り方も少し加えてはいかがかという御意見だと思えます。

千葉専門委員 実は最近、田舎の大学に勤務するようになって、非常に違うというのを感じているものですから。

中村専門委員 ちょっと乱暴な言い方ですが、いろんな要素、いろんな立場な人がいるので、それらを入れていけば入れていくほど検証は困難となっていくとおもいます。ですから、まず条件を設定して、まず成功体験を求めるということで、他の多くの条件を切っただけで、この場合でこうやったらどうかという確実なモデルという成功体験を目指して、そこを前提にして、ほかのものも考えていくという順番が必要と考えます。でないと、常にこの議論がいろんな立場からあるということ、これまでもずっと来ているように思うので、1回クリアカットの成功体験を目指したいという意味もこめてあります。

関澤座長 どうぞ。

小平リスクコミュニケーション官 事務局から済みません。このまとめられたペーパーの2ページの真ん中辺りにリスクコミュニケーターの育成ということで掲げられております。

この資料にもありますように、私どもの方でも指導者の育成講座をやっていますし、また今年度からはリスクコミュニケーターの育成ということで、もう少し機能を持った方々を育成しようということをやっております。

ただし、この際にどうしても自治体とどのように連携してやっていくかということが大きな課題ですし、またこういった講座を受けた方々の能力とかを引き続きどうやって向上させていったらどうか。また、活躍の場をどのように自治体とともに考えていったらいいか。また、そういう方々が使うような素材をどのように提供していったらいいかとかいう課題を我々も感じておりまして、その辺も話の中に入れていただければありがたいと思っております。

中村専門委員 もう一個あるのですけれども、このような能力を持った東京都庁の行政職員が増えることは、東京都の行政を進める上でも有意義だと、ほかの自治体の方もそういうふう感じればいいのかと思えますので、そこに具体的な効果というものができるような形の育成でないといけない。

1回切りの情報データのツールではなくて、そのことが例えばさまざまな日常の東京都庁の食品安全行政をやっている中で、そのスキルを持った人が増えることが都民のために

もいい行政をできるのだという実感が持てるかどうかということが重要であります。私個人の意見ですけれども、そういうスキルは非常に有意義ではないかと感じつつあって、そういうスキルを持った職員の人たちが増えるのはいいなと思っています。さっき言った成功体験というのは、そういう意味です。役に立つといった卑近な表現ですけれども、そういうものが感じられて、初めて定着すると思っています。

関澤座長 私の意見ですが、既に厚生労働省や農林水産省でいろんな形で講習会などをやっておられると思いますし、私自身も講習会の講師をさせていただいたこともあるんですけども、その中でリスクコミュニケーションというのはある位置づけを持ってやられていると思いますが、食品安全委員会が全く独自に行うというよりも、既に厚生労働省や農林水産省がやっておられて、各自治体の担当者を集めてやっておられるので、それともうまくリンクした形でやっていくというのは1つ。

私は、何か資格制度みたいなのがあってもいいのではないかと考えているんですが、その場合には、例えば自治体レベルでのリスクコミュニケーター、行政団体でのリスクコミュニケーター、あるいは消費新団体というような違いがあるべきだし、自治体レベルでは法律のことをきちんとわからないといけないし、厚生労働省の方では食品衛生が中心ですが、農林水産省の方は食品供給システムに関わることだと思うんですけども、そこで法律の適切な執行と、かつリスク評価についてはこういうものだとすることをちゃんと理解したようなものを、例えばですが、今、全国レベルの講習会をやっていると同時に、通信教育のようなテキストみたいなのは食品安全委員会で、リスク評価について御用意できるかもしれないので、そういうものについて、ある一定度の意識レベルを獲得されて、例えば最後に試験か何かもできるかもしれないんですけども、そういったものも検討されてはどうかと思っています。

それは繰り返しになりますが、自治体での実際の食品行政に携わる方のものと、例えば業界レベルと消費者団体レベルではやるのが違いますので、消費者団体レベルの方は必ずしも全部に詳しい必要はないので、今、小平様から実際にこういうことをやっていますというお話があったので、御検討の中に加えていただければどうかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

神田専門委員 私はこのグループなんですけれども、事情があって今まで参加できてなくて、意見を言うのも何なだとは思っているんですが、1つはこのグループのところで何を検討するのかということが、この報告を見る段階ではちょっとわからないんです。私の理解度があれなんでしょうけれども、ここから読み取ると、私はそのリスクコミュニケ

ーションを進める上で、その自治体との協力をどうしていくかというふうにとらえていいんですね。そうすると、2ページ目にありますように、自治体のリスクコミュニケーションはイと口とだと受け取った場合に、自治体のリスクコミュニケーションはイと口なんだろうかというふうな疑問がまず1つあって、そういったところを1つずつ押さえていかないと、議論がなかなかできないんです。

ということなので、今日の報告を見ている限りでは、要するに自治体の機能はマネジメント機能であって、その機能は2ページのイと口を解説していくところだととらえて、そして、その解説がうまくできるものがリスクコミュニケーターだと言っていて、そのリスクコミュニケーター、万能の職員を育てたいということだと言っている。

そこでもう私とずれているところがありまして、リスクコミュニケーターをどうとらえるのかというところが、私はもっといろんなコミュニケーションをうまく取れるように、そういった人と思っていますので、その辺がまた違うということがあって、それでこの目的をもう一回確認させていただきたいなと、最初に戻ってしまって申し訳ないんですけども、そんなふうに思っています。細かいことは私もメンバーなので、今は申し上げませんが。

中村専門委員 言葉の定義はコーディネーターのこととなるのかもわからないし、リスクコミュニケーターとなるのかもわかりませんが、そのところはアンケートでは使い分けしてあったので、もし言葉の定義が違うのであれば、置き換えていただいてもいいです。

ほかの分野でリスクコミュニケーターなりコーディネーターが要らないと言っているわけではありません。食品安全委員会と自治体の関係において議論しているという前提がありますので、そのほかの分野の人たちがそういうことをしなくていいということを行っているわけではありません。このレポートは今、言ったように、イと口とそれ以外もあるということは明らかです。しかしながら、わかりやすく端的に表現していて、すべてを網羅していく形を取ると集約できなかったわけです。だから、そういう意味では他の要素をすごく切り落としています。そういう意味があります。

神田専門委員 でも、少なくともリスクコミュニケーションというのはどういうものなのかというところを押さえた組み立てが。

中村専門委員 でも、このワーキンググループという分科会の1つで、リスクコミュニケーターのそもそも論を冒頭に書かなければいけないということですか。そうではないですね。

神田専門委員 そういう意味ではないです。自治体の行うリスクコミュニケーションと

というのはどういうことなのかということを押さえないと、これだけで語っていていいのかなと思ったんです。

中村専門委員 今は食品安全委員会と自治体の関係ということに限局しての内容です。

神田専門委員 そういった中で食品安全委員会との関係を整理していかないといけないのかなと思っていたので、済みませんが、目的のところを迷っている人間がいますので、はっきりさせてください。

中村専門委員 わかりました。アプローチが違うということですね。

関澤座長 御用意いただいたのは、まだ別に十分詰めて御議論いただいたものということではないと思います。たたき台という形で中村さんの方で御用意いただいたものかと思えます。ほかにもほかの委員からのコメントという形でも付け加えられていますし、そういった形でも結構だと思えますので、例えば神田さんの方で、もう少しこういうことが入っているべきではないかというのがありますか。

神田専門委員 ですから、もう一回目的をはっきり教えてくださいということなんです。そうでないと、何を議論しているのかわからない部分があります。

中村専門委員 はっきりさせているつもりではあります。

関澤座長 どうぞ。

日野事務局次長 多分、神田さんがおっしゃったようなことで、食品安全委員会だけでは食の安全に関するリスクはとてもできないと。自治体の協力が必要であると。

では、委員会の役割と自治体の役割はどういったことがあるんだろうか。それをやるために今は何が欠けているか。その問題点を摘出いただいて、委員会がこれからやるべきこと、自治体がやるべきことを整理していただければよろしいのかなと思います。

それに同じようなことを先ほどリスク官がおっしゃったように、うちの育成講座等で協力している自治体の御意見も今いただいていますので、その辺も併せて検討していただければよろしいのではないかと思います。

関澤座長 今、事務局の日野さんが整理してくださったんですが、既にお集めになっている各自治体からの御意見もおありになると思いますので、その辺も付け加えて、それぞれの役割というものを今までの報告書に書いていますけれども、もう少し具体化した形でこの中に取り込んでいただくということは必要だと思うし、先ほど申しましたが、食品安全委員会だけで食品安全についての、特に行政に関わる分は担い切れていません。

厚生労働省や農林水産省が既に大きなネットワークを持っておられて、食品安全委員会が自治体の食品安全の方とお集まりになるのは、私の知っている限りではこの全国会議ぐ

らいだと思うので、通常のネットワークというのはあまりお持ちでないと思うので、そうするとどうしても厚生労働省や農林水産省、ほかと一緒にやるということはリスクコミュニケーションにおいても必要になってくるのではないかと思います。

ちょっと時間が押してきましたので、申し訳ないんですけども、整理していただいて、再度次回以降に御討議いただけるようなものを御用意いただければと思います。

もう時間がいっぱいになってしまったのですが、今3つの課題について並行して御議論をいただいております。次回以降、更にこれを具体化するとか、問題点を整理する形で提出していきたいのですが、次回がいつ開かれるかということもあります、ほかのグループも一応検討課題5つに沿って考えていただいておりますので、そちらのグループも待っていないで、是非進めていただければと思います。

その間にそれぞれ関係の方がお集まりいただくなり、また連絡を取り合って、この場の議論が2時間半という非常に限られた時間ですので、有効に進められるように是非御協力をいただければと思います。

小平さんの方で何か付け加えるところはございますか。

小平リスクコミュニケーション官 特にございませんですが、もし事務局で何かこういう資料が必要であれば、我々としても一緒にその趣旨に沿った資料とか、どのように準備できるかは、一生懸命やらさせていただきます。

関澤座長 それでは、尻切れトンボになり申し訳ないのですが、それぞれの委員の皆さんが創意を發揮して、いろいろな形で議論のポイントを準備していただいているというのは非常にありがたいことだと思います。これを更に進めて、より効果的なリスクコミュニケーションの在り方を探るための御提言をまとめていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

日野事務局次長 済みません。資料1-2の食品安全モニターの報告の概要版ですが、全国のモニターさんに毎月御報告いただいているんですが、本文は800文字以内、これを詳細版と呼んでいますけれども、それとここに載せています概要版100文字程度をモニターさん自身から提出していただいています。

この概要版は基本的には原則としてそのまま載せるんですけども、「てにをは」はこちらで直すことがありますけれども、それ以外のものを直す場合は、例えば本文と概要版が一致していないような部分があるとか、日本文としてわからない部分があるという場合は、御本人に御了承をいただいた上で、わかりやすいものにしたものをここに掲載しておりますので、勝手に事務局が変えたというものは1つもないということを御理解いただけ

ればと思います。

関澤座長 ありがとうございます。

今日も活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、次回またいつ開くかは事務局の方から御連絡いただければと思いますので、その間に今日出た議論を整理するという事は大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。